

春日市建設工事成績評定様式集

(建築及び建築設備工事を除く全ての工事)

様式番号	様式名称
入力画面	
様式第1号その1-1	工事成績採点表(完成・一部完成)
様式第1号その1-2	工事既済部分(中間)検査採点副表(1回～4回)
様式第1号その1-3	工事既済部分(中間)検査採点副表(5回～9回)
様式第1号その1-4	工事既済部分(中間)検査採点副表の9回以上用計算表
様式第2号その1	細目別評定点採点表
様式第3号その1(監督員)	採点項目表(完成・一部完成)
様式第3号その1(総括監督員等)	
様式第3号その1(検査員)	
様式第3号その1(中間)	採点項目表(中間)
様式第4号その1-1	工事成績項目別評価表(完成・一部完成)
様式第4号その1-2	工事成績項目別評価表(中間)
様式第4号その1-3	工事成績項目別評価表(中間)(5回以降)
様式第5号その1-1	工事成績評定表
様式第5号その1-2	項目別評定点
様式第6号その1-1	工事成績評定結果提出書500万円超
様式第6号その1-2	工事成績評定結果提出書500万円以下
様式第7号その1-1	工事成績評定通知書
様式第7号その1-2	工事成績評定通知書(修正通知)
様式第8号	工事成績評定結果説明請求書
様式第9号	工事成績評定に係る説明書(回答)

◆春日市工事成績評価 基礎データ入力画面◆

土木版

【2024.7】

検査種別	(該当=1)		中間検査の場合(完成検査は無記入)					
監督員 氏名	(リスト入力)							
総括監督員等 氏名	(リスト入力)							
検査員(完成) 氏名	(リスト入力)							
検査年月日		令和		年		月		日

事業主管課	(リスト入力)	
事業担当	(リスト入力)	

工事名称	
工事場所	

実施工期	令和		年		月		日から
	令和		年		月		日まで
契約金額(最終)						円	

受注者名	
業者コード	(10桁)
業種名称	(リスト入力)

発注区分	(該当=1)		単体企業の場合
			共同企業体の場合

契約方法	(該当=1)		一般競争
			指名競争
			随意契約

総合評価技術提案	(該当=1)		全履行
			不履行
			対象外

受注者に対する意見等があれば、「評価(完成)(様式第4号その1-1)」シートの所見記入欄に記入。(良い面も可)
※「d」以下の判定があれば、必ず記入するこ

送付先及び問い合わせ先

住所
所属名
電話番号

(自動入力)

工事成績採点表〔完成・一部完成〕

事業主管課		担当（係）		検査年月日	令和		年		月		日																									
工事名称																																				
受注者名					工事場所																															
業者コード		(10桁)	実施工期	令和		年		月		日	～ 令和		年		月		日	契約金額（最終）		円																
考 査 項 目		監 督 員					総括監督員等					検査員（既済・中間）※7					検 査 員（完 成）																			
		氏 名					氏 名					氏 名		中間検査副表に記入			氏 名																			
項 目	細 別	a	b	c	d	e	細別点	a	a'	b	b'	c	d	e	細別点	a	a'	b	b'	c	d	e	細別点	a	a'	b	b'	c	d	e	細別点					
1.施工体制	I.施工体制一般	1	0.5	0	-5	-10																														
	II.配置技術者	3	1.5	0	-5	-10																														
2.施工状況	I.施工管理	4	2	0	-5	-10										5		2.5		0	-7.5	-15		5		2.5		0	-7.5	-15						
	II.工程管理	4	2	0	-5	-10		2		1		0	-7.5	-15																						
	III.安全対策	5	2.5	0	-5	-10		3		1.5		0	-7.5	-15																						
	IV.対外関係	2	1	0	-2.5	-5																														
3.出来形及び出来栄	I.出来形	4	2	0	-2.5	-5										10	7.5	5	2.5	0	-10	-20		10	7.5	5	2.5	0	-10	-20						
	II.品質	5	2.5	0	-2.5	-5										15	12	7.5	4	0	-12.5	-25		15	12	7.5	4	0	-12.5	-25						
	III.出来栄															5		2.5		0	-5		5		2.5		0	-5								
4.工事特性	I.施工条件等への対応※2							+	-20	0																										
5.創意工夫	I.創意工夫※2	+	-7	0																																
6.社会性等	I.地域への貢献等※3							10	7.5	5	2.5	0																								
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点																			
評定点(65±加減点合計)※1		①					点					点					③					点					④					点				
各評定員の評定点		⑥=①×0.4					点					⑦=②×0.2					点					※8					⑤					点				
7.評 定 合 計 ※6		点					点					点					点					⑥+⑦+⑧=					点									
8.法 令 遵 守 等 ※5																						点														
9.評 定 点 合 計		点					・7.評定合計（					点）－8.法令遵守等（					点）＝					点														
10.総合評価技術提案		技術提案履行確認 ※9																																		

※1 1～3の評定（65点±加減点合計）＋4，5，6の評定（加減点合計）－8の評定（減点）＝評定点

各評定点（①～④）は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性および創意工夫の評定は工事全般を通して、特に優れた技術等を評価する項目とする。そのため評定は加減点評価のみとする。

※3 社会性等の評価では地域への貢献度等の観点から加減点評価のみとする。また、法令遵守等は減点評価のみとする。

※4 各考査項目ごとの採点は、監督員、総括監督員等それぞれに対応した、様式第3号その1の「採点項目表（完成・一部完成）」により行い、検査員の評価に先立ち記入する。

※5 法令遵守の評価は、総括監督員等が行う。

※6 評定合計は四捨五入により整数とする。

※7 既済部分（中間）検査が行われた場合は、様式第1号その1－2～4の「既済（中間）検査採点副表」にそれぞれの評定点を記入し、その平均点を記入する。

※8 既済部分（中間）検査が行われた場合：⑤＝③×既済検査対象直接工事費計／直接工事費計＋④×完成検査対象直接工事費計／直接工事費計 ・既済部分（中間）検査がなかった場合：⑤＝④

※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

工事既済部分〔中間〕検査採点副表
(1回～4回)

[1回～4回]

所 属 名		工 事 名 称		0																																		
受 注 者 名				実施工期								令和 年 月 日～令和 年 月 日																										
考 査 項 目		検査員（既済・中間）1回								検査員（既済・中間）2回								検査員（既済・中間）3回								検査員（既済・中間）4回								細 別 点				
		令和 年 月 日				令和 年 月 日				令和 年 月 日				令和 年 月 日				平均		加重平均																		
		氏 名								氏 名								氏 名								氏 名												
項 目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e	細別点	a	a'	b	b'	c	d	e	細別点	a	a'	b	b'	c	d	e	細別点	a	a'	b	b'	c	d	e	細別点	※2	※2			
1.施工体制	I.施工体制一般																																					
	II.配置技術者																																					
2.施工状況	I.施工管理	+5		+2.5		0		-7.5	-15		+5		+2.5		0		-7.5	-15		+5		+2.5		0		-7.5	-15		+5		+2.5		0		-7.5	-15		
	II.工程管理																																					
	III.安全対策																																					
	IV.対外関係																																					
3.出来形及び出来栄	I.出来形	+10	+7.5	+5.0	+2.5	0		-10	-20		+10	+7.5	+5.0	+2.5	0		-10	-20		+10	+7.5	+5.0	+2.5	0		-10	-20		+10	+7.5	+5.0	+2.5	0		-10	-20		
	II.品質	+15	+12	+7.5	+4	0		-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4	0		-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4	0		-12.5	-25		+15	+12	+7.5	+4	0		-12.5	-25		
	III.出来栄	+5		+2.5		0		-5			+5		+2.5		0		-5			+5		+2.5		0		-5			+5		+2.5		0		-5			
4.工事特性	I.施工条件等への対応																																					
5.創意工夫	I.創意工夫																																					
6.社会性等	I.地域への貢献等																																					
加減点合計(2+3)		点								点								点								点												
評定点(65±加減点合計)※1		③-1 点								③-2 点								③-3 点								③-4 点												
対 象 直 接 工 事 費※4		+万円								+万円								+万円								+万円												

※1 各評定点（③-1～③-4）は小数第1位まで記入する。
※2 平均値は小数第2位まで記入する。ただし、工事成績採点表様式第1号その1-1の中間検査評定欄に記入する時小数第2位を四捨五入し小数第1位までとする。
※3 各考查項目ごとの採点は、様式第3号その1「採点項目表（中間検査）」により行う。
※4 対象直接工事費は10万円単位（1万円単位を四捨五入）で記入する。
※5 全体直接工事費（設計額・最終）は10万円単位（1万円単位を四捨五入）で記入する。

全体直接工事費（設計額・最終）※5	+万円
-------------------	-----

中間検査対象直接工事費計	十万円
完成検査対象直接工事費計	十万円

0

※1 各評定点（③-5～③-8）は小数第1位まで記入する。

※2 平均値は小数第2位まで記入する。ただし、工事成績採点表様式第1号その1-1の中間検査評定欄に記入する時小数第2位を四捨五入し小数第1位までとする。

※3 各考查項目ごとの採点は、様式第3号その1の「採点項目表（中間検査）」により行う。

※4 対象直接工事費は10万円単位（1万円単位を四捨五入）で記入する。

「工事既済部分〔中間〕検査採点副表」の9回以上用計算表（第 回検査）

事業主管課		工 事 名 称	
受 注 者 名		実施工期	令和年月日～令和年月日

全体直接工事費(設計額・最終)※5	十万円
中間検査対象直接工事費計	十万円
完成検査対象直接工事費計	十万円
8回以降中間検査対象直接工事費計	十万円

※ 9回目以降の検査時には、様式4号その1－2「工事成績項目別判定表[中間]」(当該回数の所見記入欄に検査日・検査員名を記入して下さい。

回数	検査 区分	検査日	検査員氏名	考 査 項 目								加減点 合計 (2+3)	評定点 ③(65± 加減点合 計) ※4	対象直接 工事費 ※4 (十万円)	
				2.施工状況		3.出来形及び出来栄え									
				Ⅰ.施工管理		Ⅰ.出来形		Ⅱ.品質		Ⅲ.出来栄え					
				細別点		細別点		細別点		細別点					
				平均(計算値)											
平均※2															
加重平均※2															
1回		年 月 日													
2回		年 月 日													
3回		年 月 日													
4回		年 月 日													
5回		年 月 日													
6回		年 月 日													
7回		年 月 日													
			8回以降細別点												
8回		年 月 日													
9回		年 月 日													
10回		年 月 日													
11回		年 月 日													
12回		年 月 日													
13回		年 月 日													
14回		年 月 日													
15回		年 月 日													
16回		年 月 日													
17回		年 月 日													
18回		年 月 日													

※1 各評定点③は小数1位まで記入する。
※2 平均値は小数2位まで記入する。ただし8回以降細別点を工事成績採点表様式第1号その2-2の8回目欄への記入は計算過程上の全ての桁を記入する。（表示は少数2位までである）
※3 各考查項目ごとの採点は、様式第3号その2の「採点項目表(中間検査)」により行う。
※4 対象直接工事費は10万円単位で（1万円単位を四捨五入）で記入する。
※5 全体直接工事費（設計額・最終）は10万円単位（1万円単位を四捨五入）で記入する。

様式第1号その1－4

「工事既済部分〔中間〕検査採点副表」の9回以上用計算表（第 回検査）

事業主管課		工 事 名 称	
受 注 者 名		実施工期	令和年月日～令和年月日

全体直接工事費(設計額・最終)※5	十万円
中間検査対象直接工事費計	十万円
完成検査対象直接工事費計	十万円
8回以降中間検査対象直接工事費計	十万円

※ 9回目以降の検査時には、様式4号その1－2「工事成績項目別判定表[中間]」(当該回数の所見記入欄に検査日・検査員名を記入して下さい。

回数	検査 区分	検査日	検査員氏名	考 査 項 目								加減点 合計 (2+3)	評定点 ③(65± 加減点合 計) ※4	対象直接 工事費 ※4 (十万円)	
				2.施工状況		3.出来形及び出来栄え									
				Ⅰ.施工管理		Ⅰ.出来形		Ⅱ.品質		Ⅲ.出来栄え					
				細別点		細別点		細別点		細別点					
				平均(計算値)											
平均※2															
加重平均※2															
19回		年 月 日													
20回		年 月 日													
21回		年 月 日													
22回		年 月 日													
23回		年 月 日													
24回		年 月 日													
25回		年 月 日													
26回		年 月 日													
27回		年 月 日													
28回		年 月 日													
29回		年 月 日													
30回		年 月 日													
31回		年 月 日													
32回		年 月 日													
33回		年 月 日													
34回		年 月 日													
35回		年 月 日													
36回		年 月 日													

※1 各評定点③は小数1位まで記入する。
※2 平均値は小数2位まで記入する。ただし8回以降細別点を工事成績採点表様式第1号その2-2の8回目欄への記入は計算過程上の全ての桁を記入する。（表示は少数2位までである）
※3 各考查項目ごとの採点は、様式第3号その2の「採点項目表(中間検査)」により行う。
※4 対象直接工事費は10万円単位で（1万円単位を四捨五入）で記入する。
※5 全体直接工事費（設計額・最終）は10万円単位（1万円単位を四捨五入）で記入する。

「工事既済部分〔中間〕検査採点副表」の9回以上用計算表（第 回検査）

事業主管課		工 事 名 称	
受 注 者 名		実施工期	令和年月日～令和年月日

全体直接工事費(設計額・最終)※5	十万円
中間検査対象直接工事費計	十万円
完成検査対象直接工事費計	十万円
8回以降中間検査対象直接工事費計	十万円

※ 9回目以降の検査時には、様式4号その1－2「工事成績項目別判定表[中間]」(当該回数の所見記入欄に検査日・検査員名を記入して下さい。

回数	検査 区分	検査日	検査員氏名	考 査 項 目								加減点 合計 (2+3)	評定点 ③(65± 加減点合 計) ※4	対象直接 工事費 ※4 (十万円)	
				2.施工状況		3.出来形及び出来栄え									
				Ⅰ.施工管理		Ⅰ.出来形		Ⅱ.品質		Ⅲ.出来栄え					
				細別点		細別点		細別点		細別点					
				平均(計算値)											
平均※2															
加重平均※2															
37回		年 月 日													
38回		年 月 日													
39回		年 月 日													
40回		年 月 日													
41回		年 月 日													
42回		年 月 日													
43回		年 月 日													
44回		年 月 日													
45回		年 月 日													
46回		年 月 日													
47回		年 月 日													
48回		年 月 日													
49回		年 月 日													
50回		年 月 日													
回		年 月 日													
回		年 月 日													
回		年 月 日													
回		年 月 日													

※1 各評定点③は小数1位まで記入する。
※2 平均値は小数2位まで記入する。ただし8回以降細別点を工事成績採点表様式第1号その2-2の8回目欄への記入は計算過程上の全ての桁を記入する。（表示は少数2位までである）
※3 各考查項目ごとの採点は、様式第3号その2の「採点項目表(中間検査)」により行う。
※4 対象直接工事費は10万円単位で（1万円単位を四捨五入）で記入する。
※5 全体直接工事費（設計額・最終）は10万円単位（1万円単位を四捨五入）で記入する。

細目別評定点採点表

所 属 名

工 事 名 称			工 事 場 所		受 注 者 名		
項 目	細 別	①監 督 員	②総括監督員等	③検査員（中間）	④検査員（完成）	細目別評定点	得点割合
1.施工体制	I .施工体制一般	×0.4+2.9 =				/3.3点	%
	II .配置技術者	×0.4+2.9 =				/4.1点	%
2.施工状況	I .施工管理	×0.4+2.9 =		=	×0.4+6.5) =	/13.0点	%
	II .工程管理	×0.4+2.9 =	×0.2+3.2 =			/8.1点	%
	III .安全対策	×0.4+2.9 =	×0.2+3.3 =			/8.8点	%
	IV .対外関係	×0.4+2.9 =				/3.7点	%
3.出来形及び 出来栄え	I .出来形	×0.4+2.8 =		=	×0.4+6.5) =	/14.9点	%
	II .品質	×0.4+2.9 =		=	×0.4+6.5) =	/17.4点	%
	III .出来栄え			=	×0.4+6.5) =	/8.5点	%
4.工事特性	I .施工条件等への対応		×0.2+3.3 =			/7.3点	%
5.創意工夫	I .創意工夫	×0.4+2.9 =				/5.7点	%
6.社会性等	I .地域への貢献等		×0.2+3.2 =			/5.2点	%
8.法 令 遵 守 等			×(1.0) =				%
評定点合計							/100点
9.総合評価 技術提案		技術提案履行確認					

※中間検査があった場合は（①+②+③+④）=細目別評定点

但し、a=既済検査対象直接工事費計／直接工事費計 b=完成検査対象直接工事費計／直接工事費計

※中間検査がなかった場合は（①+②+④）=細目別評定点

※評定点合計は、少数第1位の四捨五入により整数とする。

※得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

様式第3号その1 採点項目表〔完成・一部完成〕 監督員

工事名称

◆ 該当項目の ☐ に数字「1」を入力する。

1 施工体制

I. 施工体制一般

[監督員]

不要 YES NO

※ここでいう各種項目については、あくまで業者が自主的に実施・提出したという意味なので
催促してやっと実施・提出されたものは「NO」とする。

☐	☐	☐	各種提出書類に関する理解度が十分であった。（施工管理関係書類は、2－Iで評価）
☐	☐	☐	工程表（配置技術者証明含む）の7日以内の提出
☐	☐	☐	CORINSの10日以内の登録（請負額500万円以上）
☐	☐	☐	施工体制台帳の提出（入力必要項目が記入されていたか）
☐	☐	☐	施工体系図の提出（入力必要項目が記入されていたか）
☐	☐	☐	施工計画書の事前提出（請負額1,000万円以上の場合）
☐	☐	☐	段階確認書の事前提出
☐	☐	☐	交通安全管理計画書の事前提出
☐	☐	☐	工事材料使用届（品質証明資料等含む）の事前提出
☐	☐	☐	分別解体および再資源化に係る提出書類の事前提出
☐	☐	☐	建設廃棄物処理計画書の事前提出
☐	☐	☐	再生資源利用計画書・再生資源利用促進計画書の事前提出
☐	☐	☐	工事看板（工事標示板、情報看板、説明看板）を適所に不備なく設置した。
☐	☐	☐	建設業許可票、施工体系図を公衆の見やすい所に設置している。
☐	☐	☐	労災保険、建退共などの標識を現場の見やすい所に掲げている。
☐	☐	☐	着工前測量成果簿を提出し、監督員の承諾を得た上で施工を行った。
☐	☐	☐	現場において全ての作業員がヘルメットを常時着用している。
☐	☐	☐	安全訓練活動報告書の実施都度（毎月）提出（自己点検チェックリストの内容が適切か）
☐	☐	☐	変更工程表の提出
☐	☐	☐	CORINSの変更登録（金額のみの変更は不要）
☐	☐	☐	変更施工体制台帳の提出（変更部分のみの提出でよい）
☐	☐	☐	変更施工体系図の提出
☐	☐	☐	変更施工計画書の提出（変更部分の提出でよい）
☐	☐	☐	産業廃棄物処理等の集計表提出及び伝票等（原本）提示を行った。
☐	☐	☐	再生資源利用実施書・再生資源利用促進実施書の提出
☐	☐	☐	公共事業施工通知書の写し等を提出した。

YES/(YES+NO)= % 評価

（項目が少ない場合は特例分数を使用して下さい。）

☐	該当項目が90%以上・・・a
☐	該当項目が80～90%未満・・・b
☐	該当項目が65～80%未満・・・c
☐	該当項目が65%未満・・・d
直接入力	各種書類を催促しても提出しない。または自社で作成できない・・・d
直接入力	施工体制一般に関して重大な不備があった・・・e

II. 配置技術者等（現場代理人等）

[監督員]

不要 YES NO

☐	☐	☐	現場代理人が、現場常駐を厳守していた。
☐	☐	☐	現場代理人等通知書に記載された配置技術者（監理または主任技術者）が改善指示等なく当初から配置された。
☐	☐	☐	指導せずとも配置技術者が工事期間中専任を厳守している。（請負額3500万円以上）
☐	☐	☐	現場代理人及び配置技術者が、監督職員の指示事項に適正かつ迅速な対応をした。
☐	☐	☐	配置技術者等が安全対策や各種施工管理を確実に実施した。
☐	☐	☐	現場の各種困難や悪条件に対して努力や創意工夫をもって工事を進めている。
☐	☐	☐	設計図書及び現場を精査した上で、予見される課題を早期に抽出し、解決に向けての取り組みを行った。
☐	☐	☐	下請の施工体制及び施工状況を把握し、下請け任せにしていない。
☐	☐	☐	頻繁に現場指導せずとも、順調に現場が進んだ。

YES/(YES+NO)= % 評価

（項目が少ない場合は特例分数を使用して下さい。）

☐	該当項目が90%以上・・・a
☐	該当項目が80～90%未満・・・b
☐	該当項目が65～80%未満・・・c
☐	該当項目が65%未満・・・d
直接入力	現場代理人の常駐及び主任（監理）技術者の専任制に疑義があり指導を行い速やかに改善された。・・・d
直接入力	現場代理人の常駐及び主任（監理）技術者の専任制に疑義があり指導を行ったが 最終的に建設業許可部局に通知した。・・・e

2 施工状況

I. 施工管理

[監督員]

不要 YES NO

			設計図書を十分精査し、理解していた。
			施工管理についての各種提出書類に関する理解が十分であった。
			土木工事施工管理の手引きを理解した上で、施工管理を実施していた。
			施工計画書の内容と現場施工方法の整合が確認できた。
			施工体制台帳、施工体系図が現場と一致し、下請け契約に対する疑義がない。
			適切な位置に測量票、仮BMを設置し、工事完成時にも明確に存置している。
			現場条件の変更等に対してよく対応・協議している。(地下埋設物、架空線等の障害物を含む)
			品質確保のための対策が見られる。(養生・養生期間・保護シート等)
			主任(監理)技術者による日常の出来形管理や品質管理が適時行われていることが確認できる。
			施工期間の間、降雨等による現場災害の防止に心掛けている。
			現場内での整理整頓が日常的になされている。
			工事関連各種書類(出来形管理資料、品質管理資料、管理写真、など)がよく整理されている。
			現場での自主的なイメージアップに積極的に取り組んでいる。
			輻輳する工事の場合、他工区との工程調整を行い、円滑な工程管理に努めた。
			地元調整を十分に行い、工事の円滑な進捗を図った。
			建設廃棄物処理が改善指導等なく適切に行われた。
			段階確認、立会の申請が適切な時期に行われ、協議書等の書類が整理されている。
			施工手順や施工状況が工事写真でよくわかる。
			総合評価落れ方式の場合、技術提案に履行確認ができる書類が提出された。(履行評価は総括監督員等評定で行う)

YES/(YES+NO)= = % 評 価

(項目が少ない場合は特例分数を使用して下さい。)

- ☐ 該当項目が90%以上・・・a
- ☐ 該当項目が80～90%未満・・・b
- ☐ 該当項目が65～80%未満・・・c
- ☐ 該当項目が65%未満・・・d
- ☐ 施工管理に対して重大な不備があった・・・e

直接入力

II. 工程管理

[監督員]

不要 YES NO

			ネットワーク方式による工程表の内容が検討され充実している。(単純な工事でバーチャートの場合は「不要」)
			地元調整等を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。
			工期や工程について発注者の指示や要求に十分対応した。
			日々の作業工程及び作業時間が、発注者、関連業者、地域住民に対して無理なく行われた。
			段取りがよく、工事着手が速やかに行われた。
			工期末にばたつくことなく終始一定の施工ペースで完成させた。
			当初工期内に完成した。(受注者に責のない工期延期をした中での完成は「不要」)

YES/(YES+NO)= = % 評 価

(項目が少ない場合は特例分数を使用して下さい。)

- ☐ 該当項目が90%以上・・・a 週休2日工事で4週6休以上確保した・・・a
- ☐ 該当項目が80～90%未満・・・b
- ☐ 該当項目が65～80%未満・・・c
- ☐ 該当項目が65%未満・・・d
- ☐ 自主的な工程管理がなされず文書改善指示や厳重注意を行った・・・d
- ☐ 工程管理に関して重大な不備があった・・・e

直接入力

直接入力

Ⅲ. 安全対策

[監督員]

不要 YES NO

☐	☐	☐	警察の道路使用許可条件と現場が合致しており、改善の必要がなかった。
☐	☐	☐	通行規制がある場合、う回路、通行止め等の掲示が適切である。
☐	☐	☐	歩行者や通行車両に対する保安施設（立ち入り防護柵含む）を自主的かつ迅速に設置した。
☐	☐	☐	保安施設の日常の点検整備がよくなされている。
☐	☐	☐	夜間や不稼働日などの安全対策を写真等で報告している。
☐	☐	☐	各種安全パトロールや通常の工事監督業務等において、安全対策に対する指摘を受けたことがない。
☐	☐	☐	指摘を受けた場合、その事項について速やかに改善し報告した。（指摘がない場合は「不要」）
☐	☐	☐	現場代理人、主任（監理）技術者が、作業中の作業員の安全に配慮しているのが確認できた。
☐	☐	☐	事故発生時の対応フローや連絡先、病院までの地図等を、現場の確認しやすい場所に掲示している。
☐	☐	☐	注意指導せずとも現場監督や作業員が過積載に注意をはらっている。
☐	☐	☐	異常気象時等の緊急時に現場内外に対する安全対策が十分とられている。（緊急時なしは「不要」）
☐	☐	☐	使用機械器具、車両等が現場でよく保管・管理されている。
☐	☐	☐	通学路等特に注意を必要とする現場では誘導員等を自主的に配置し安全対策を実施した。

YES/(YES+NO)= = % 評 価

（項目が少ない場合は特例分数を使用して下さい。）

☐	該当項目が90%以上・・・a
☐	該当項目が80～90%未満・・・b
☐	該当項目が65～80%未満・・・c
☐	該当項目が65%未満・・・d
直接入力	安全管理に関して嚴重注意を行った。・・・d
直接入力	安全管理に関して重大な不備があった。・・・e

Ⅳ. 対外関係

[監督員]

不要 YES NO

☐	☐	☐	工事施工にあたり関係官公庁等の関係機関と調整協力した。
☐	☐	☐	工事施工に対し第三者からの苦情が無かった。苦情があった場合、苦情に対して的確に対応し、地元からの理解に努めた。
☐	☐	☐	関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与した。（関連なしは「不要」）
☐	☐	☐	道路、河川、地下水など周囲の環境を汚さないよう自主的に工夫した取り組みが見られた。
☐	☐	☐	近隣に対し、工事の騒音に特別な対策を行い施工した。（対応が普通の場合は「不要」）
☐	☐	☐	近隣に対し、工事の振動に特別な対策を行い施工した。（対応が普通の場合は「不要」）
☐	☐	☐	近隣に対し、工事の粉塵に特別な対策を行い施工した。（対応が普通の場合は「不要」）

YES/(YES+NO)= = % 評 価

（項目が少ない場合は特例分数を使用して下さい。）

☐	該当項目が90%以上・・・a
☐	該当項目が80～90%未満・・・b
☐	該当項目が65～80%未満・・・c
☐	該当項目が65%未満・・・d
直接入力	対外関係に関し、業者の責により重大な支障が生じた・・・e

3 出来形及び出来ばえ

I. 出来形

[監督員]

不要 YES NO

出来形管理計画表を着工前に提出した。
改善修正の必要がない適正な出来形管理表（管理図含む）が提出された。
出来形寸法において設計値と実測値にほとんど差異がない。
全体的に設計値に対する出来形寸法のばらつきが少ない。
出来形測定において、各種不可視部の出来形が写真で十分確認できる。
出来形測定において、各種主要部・重要部の出来形が写真で十分確認できる。
精度のよい出来形展開図が作成されており、出来形確認がしやすい。
社内の管理基準を設定し、より厳しい管理を実施した。

YES/(YES+NO)= = % 評 価
(項目が少ない場合は特例分数を使用して下さい。)

- | | |
|------|---|
| | 該当項目が90%以上・・・a |
| | 該当項目が80～90%未満・・・b |
| | 該当項目が65～80%未満・・・c |
| | 該当項目が65%未満・・・d |
| 直接入力 | 一部の構造物に許容値不満足や出来形不足があり手直しを指示した。（軽微なものは除く）・・・d |
| 直接入力 | 出来形に関して重大な不備があり、その対策等で発注者側が多大な労を費やした。・・・e |

II. 品質

[監督員]

不要 YES NO

品質管理計画表を着工前に提出した。
使用材料一覧表提出時に製品や構造物の品質を示す各種の資料が提出されている。
主要な材料について材料検収が行われている。
各種構造物の品質が一様に良好である。
品質や性能確保のための管理資料が充実しており、その内容が確認できる。
品質管理基準に基づく必須の品質管理項目（試験）をもれなく実施している。
上記品質管理項目（試験）の試験箇所数等の実施頻度が適正である。
指定機関の各種試験成績証がもれなくある。

YES/(YES+NO)= = % 評 価
(項目が少ない場合は特例分数を使用して下さい。)

- | | |
|------|--|
| | 該当項目が90%以上・・・a |
| | 該当項目が80～90%未満・・・b |
| | 該当項目が65～80%未満・・・c |
| | 該当項目が65%未満・・・d |
| 直接入力 | 品質基準（強度等）を満たしていないことが判明し手直しを指示した。（軽微なものは除く）・・・d |
| 直接入力 | 品質に関して重大な不備があり、その対策等で発注者側が多大な労を費やした。・・・e |

施工方法、品質管理、安全対策、施工管理、などにおいて、よい提案に基づき実施した事項を記入すること。
 なお、1項目につき1点（※印については2点）を与えるものとする。ただし、+7点を限度とする。
 その概要を余白に記入すること。
 また、必要に応じて受注者から実施状況を提出させ、提出があった場合はこれも考慮すること。

（記入方法）

【施工】、【品質管理】、【安全衛生】【その他】は左端の口に点数の「1」、「2」を記入する。
 【新技術活用】については、該当技術個数の欄に、該当技術数を記入する。

☐ 該当なし。

【施工】 (点数を入力して下さい)

- ☐ 施工に伴う機械器具・工具・装置類に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。
- ☐ コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。
- ☐ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。
- ☐ 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。
- ☐ 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。
- ☐ 照明などの視界の確保に関する工夫。
- ☐ 仮排水、仮設道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。
- ☐ 運搬車両、施工機械等に関する工夫。
- ☐ 支保工、型枠工、足場工、栈橋工、山留工等の仮設工に関する工夫。
- ☐ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。
- ☐ 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。
- ☐ 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。
- ☐ 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。
- ☐ 情報化施工技術（一般化推進技術、実用化検討技術及び確認段階技術に限る）を活用した工事。
 （使用原則化工事を除く） ※本項目は2点の加点とする。
- ☐ 特殊な工法や材料を用いた工事。
- ☐ 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。

【品質管理】 (点数を入力して下さい)

- ☐ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。
- ☐ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。
- ☐ 鉄筋、PCケーブル、C o 二次製品等の使用材料の工夫。
- ☐ 配筋、溶接作業等に関する工夫。

【安全衛生】 (点数を入力して下さい)

- ☐ 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。
- ☐ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手すり、足場等）
- ☐ 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、等に関する工夫。
- ☐ 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。
- ☐ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。
- ☐ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。
- ☐ 厳しい作業環境の改善に関する工夫。
- ☐ 環境保全に関する工夫。

【新技術活用】 (技術個数を入力し、点数は自動計算)

- ☐ 「新技術活用」においては、以下の2項目により、複数の技術の評価を可能とするが、最大3点の加点とする。
 ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。

↓ (個数を入力してください。)

- (該当技術数: 個) 福岡新技術・新工法ライブラリー、NET I S登録技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は、2点の加点とする。
- (該当技術数: 個) 福岡新技術・新工法ライブラリー、NET I S登録技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は、1点の加点とする。

※ 複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。

【その他】

- ☐ (_____)
- ☐ (_____)
- ☐ 週休2日工事で4週8休以上確保した ※本項目は2点加点とする。

評点

創意工夫の具体的内容

様式第3号その1

採点項目表〔完成・一部完成〕総括監督員等

工事名称

◆ 該当項目の□に数字「1」を入力する。

2 施工状況

Ⅱ. 工程管理

不要 YES NO

[総括監督員等]

			当初工期を厳守し工事を完成させた。
			工期的制約がある場合において指示工期内（標準工期の90%以下）に工事を完成させた。
			隣接する他の工事との積極的な工程調整を行った。
			地元調整を積極的に行い、受注者の責によるトラブルもなく完成させた。
			工期や工程に関して、発注者側の手を煩わすことがなかった。
			当初の配置予定技術者が施工時に配置されている。（正当な理由なく変更した場合はNO、他は不要）
			専任の技術者が工事現場への専任を要しない期間を除き、常時在駐している。（工事請負金額3500万円以上
			施工体制が充実している。（施工体制台帳、施工体系図が適切である。）

→不備に対する改善に応じなければ、法令順守で減点する。

YES-NO=

評 価

- YES-NO= +5以上・・・a
- YES-NO= +3～+4・・・b
- YES-NO= 0～+2・・・c
- YES-NO= -2～-1・・・d
- YES-NO= -3以下・・・e
- 直接入力

工程管理に重大な不備があった。・・・e

Ⅲ. 安全対策

不要 YES NO

[総括監督員等]

			安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んだ。（店社パトロール実施、災害防止協議会の設置と開催など）
			安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 （KY活動実施、新規入場者の教育など）
			安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。（アイデアの提案と実施など）
			現場内外の安全対策を積極的に行い、事故防止に真剣に取り組んだ。 （交通安全対策、第3者に対する災害防止対策など）
			注意指導がない、または注意指導事項を真剣に受け止め、それに対して迅速かつ適切に対処した。
			工事期間中は小さな事故等のトラブルも無かった。
			施工により、埋設物や家屋等の第3者の財産に損害を与えなかった。（事業損失など）

※対応が普通の場合や該当が無い場合は「不要」にチェックすること。

YES-NO=

評 価

- YES-NO= +5以上・・・a
- YES-NO= +3～+4・・・b
- YES-NO= 0～+2・・・c
- YES-NO= -2～-1・・・d
- YES-NO= -3以下・・・e

工事特性とは、都市部での工事や、期間が長い工事、維持工事は安全の確保や各種調整等について困難であることが想定されるので、**その履行が的確に行われた場合に、積極的に評価するものである。**
その概要を余白に記入すること。
なお、「5. 創意工夫」との二重評価はしない。

次ページの『具体的な
施工条件等への対応事例』
でチェックし、該当項目
について判定する。

☐ 該当なし。

↓（注）Ⅰ～Ⅳは、該当項目に”1”を記入すること。（自動計算）

Ⅰ 構造物の特殊性への対応

- ☐ 1. 対象構造物の高さ、延長、施工（断）面積、施工深度等の規模が特殊な工事
☐ 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事
☐ 3. その他（理由： _____）
 ※上記対応事項に1つ以上評価が付けば**4点の加点**とする。

Ⅱ 都市部の作業環境、社会条件等への対応

- ☐ 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事
☐ 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事
☐ 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事
☐ 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事
☐ 8. 緊急時に対応が特に必要な工事
☐ 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事
☐ 10. その他（理由： _____）
 ※上記対応事項に1つ以上評価が付けば**6点の加点**とする。

Ⅲ 厳しい自然・地盤条件への対応

- ☐ 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事
☐ 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事
☐ 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事
☐ 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事
☐ 15. その他（理由： _____）
 ※上記対応事項に1つ以上評価が付けば**4点の加点**とする。

Ⅳ 長期工事における安全確保への対応

- ☐ 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事（全面一時中止期間は除く）
 ※但し、文書注意に至らない事故は除く。
☐ 17. その他（理由： _____）
 ※上記対応事項に1つ以上評価が付けば**6点の加点**とする。

↓（注）Ⅴは、加点数値を記入すること。

Ⅴ その他

- ☐ その他（ _____）
☐ その他（ _____）

評 点： 点

※工事特性は**最大20点の加点評価**とする。

※各項目1～15の『具体的な施工条件等への対応事例』は下記を参照すること。

工事特性の具体的内容

[_____]

『具体的な施工条件等への対応事例』

【1.について】

- ☐ 切土の土工量：20 万m³ 以上
- ☐ 盛土の土工量：15 万m³ 以上
- ☐ 護岸・築堤の平均高さ：10m 以上
- ☐ トンネル(タールド)の直径：8m 以上
- ☐ ダム用水門の設計水深：25m以上
- ☐ 樋門又は樋管の内空断面積：15m² 以上
- ☐ 揚排水機場の吐出管径：2,000mm 以上
- ☐ 堰又は水門の最大径間長：25m 以上
- ☐ 堰又は水門の径間数：3 径間以上
- ☐ 堰又は水門の扉体面積：50m²/門以上
- ☐ トンネル(開削工法)の開削深さ：20m以上

- ☐ トンネル(NATM)の内空平均面積：100m² 以上
- ☐ トンネル(沈埋工法)の内空平均面積：300m² 以上
- ☐ 海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深：10m 以上
- ☐ 地滑り防止工：幅100m以上かつ法長150m以上
- ☐ 浚渫工の浚渫土量：100 万m³ 以上
- ☐ 流路工の計画高水流量：500m³ 以上
- ☐ 砂防ダムの堤高：15m 以上
- ☐ ダムの堤高：150m以上
- ☐ 転流トンネルの流下能力：400m³/s 以上
- ☐ 橋梁下部工の高さ：30m 以上
- ☐ 橋梁上部工の最大支間長：100m 以上

【2.について】

- ☐ 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。
- ☐ 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。
- ☐ 供用中の道路トンネルの拡幅工事。

【3.について】

- ☐ その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事
- ☐ その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。
- ☐ 地山強度が低い又は土被りが薄いため、F E M解析などによる検討が必要な工事。

【4.について】

- ☐ 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。
- ☐ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。
- ☐ 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。

【5.について】

- ☐ ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。
- ☐ 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。
- ☐ そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。

【6.について】

- ☐ 市街地での夜間工事。

【7.について】

- ☐ 日交通量が概ね1 万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。
- ☐ 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。
- ☐ 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。

【8.について】

- ☐ 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。

【9.について】

- ☐ 作業現場が広範囲に分布している工事。

【10.について】

- ☐ 施工ヤードの広さや高さ制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。
- ☐ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。

【11.について】

- ☐ 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。
- ☐ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。
- ☐ 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。

【12.について】

- ☐ 海岸又は河川区域のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。
- ☐ 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。

【13.について】

- ☐ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事（法面工は除く）。
- ☐ 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。
- ☐ 土石流危険渓流に指定された区域内における工事

【14.について】

- ☐ イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事

【15.について】

- ☐ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。
- ☐ その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事

6 社会性等

Ⅰ. 地域への貢献等

[総括監督員等]

《各種事例》

☐	付近の地域清掃や草刈り等の環境・景観対策
☐	工期中の災害等の緊急な復旧工事、救援活動、防災活動
☐	現場紹介広報紙、現場見学会
☐	各種表彰
☐	地域住民の要望に対する自主的な対応
☐	地元主催のイベントなどへの積極的な参加
☐	周辺環境への積極的な配慮（粉塵、騒音、振動、水質汚濁など）
☐	その他（
☐	その他（

※上記の該当があれば次のaかbを選ぶこと。なければcを選ぶこと。その概要を余白に記入すること。

☐	a	3項目以上にわたってよく貢献した。	評 価	
☐	a'	2項目にわたってよく貢献した。		
☐	b	1項目によく貢献した。または複数項目で多少貢献した。		
☐	b'	1項目に多少貢献した。		
☐	c	特になし		

地域貢献の具体的内容

8 法令遵守等

[総括監督員等]

措置内容	評価	点数
☐ 1. 指名停止3ヶ月以上		-20点
☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満		-15点
☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満		-13点
☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満		-10点
☐ 5. 文書注意		-8点
☐ 6. 口頭注意		-5点
☐ 7. その他 *（「-10」から「-1」の範囲とする。）	評定点	
☐ 8. 項目該当なし		0点

- ①本評価項目（8. 法令遵守等）で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合に適用する。
- ②「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。
- ③「工事関係者」とは②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、受注者の現場従事職員、及び②を履行するために下請契約しその履行をするために従事する者に限定する。
- ④総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合は、「7. その他」の項目で工事成績評定を減する等の措置を行う。（不履行1件につき-5点とし、最大で-10点。3件以上は経営企画課へ報告。）

【上記で評価する場合の適応事例】

1. 入札前に提示した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。
2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承諾を行った。
3. 宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。
4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。
5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。
6. 建設業法に違反する事実が判明した。例）一括下請け、技術者の専任違反等。
7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。
8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。
9. 監督または検査の実施にあたり、職務の遂行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。
10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請け代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。
11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。
12. 受注業者が、春日市指名停止等の措置に関する規則第3条に規定する別表第3に該当するとして県警察本部から通知され当該工事の施工に関するもの。例）現場代理人等が構成員等である。当該工事において、暴力的組織又は構成員等であることを知りながらその者と原材料の購入契約等を締結したとき。
13. 下請負人（一次及び二次下請以降全ての下請負人を含む）が、春日市指名停止等の措置に関する規則第3条に規定する別事請負契約書第7条の2に該当するとして県警察本部から通知されたもののうち、当該工事の施工に関するもの。
14. 安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした
15. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。
16. その他（理由 ）

様式第3号その1 採点項目表〔完成・一部完成〕 検査員等

工事名称

◆該当項目の ☐ に数字「1」を入力（記入）する。（※印をつけた項目は主に書類及び現場検査時に確認できるもの）
（*印をつけた項目は主に現場検査時に確認できるもの）

2 施工状況

I. 施工管理

〔検査員〕

良	可	不可	無	
☒	☐	☐	☐	現場代理人や配置技術者が適正に配置されていることが十分確認できる。
☐	☐	☐	☐	施工計画書が提出されており、その内容も適切である。（請負額1,000万円以上の工事）
☐	☐	☐	☐	施工体制が充実している。
☒	☐	☐	☐	施工体制台帳が充実している。 （注文書・請書＋約款、作業員名簿、受注者の契約書及び技術者の資格並びに雇用証明の写し）
☒	☐	☐	☐	施工体系図が適切である。
☐	☐	☐	☐	※水準点（ベンチマーク）を適切な管理のもとで設置しており、管理写真がある。
☐	☐	☐	☐	指定された失業者対策（失業吸収等）が行われている。
☐	☐	☐	☐	該当工種の段階確認の管理資料が充実している。
☒	☐	☐	☐	建設廃棄物の適正処理が写真や集計表などで確認できる。
☐	☐	☐	☐	安全管理が適正に行われたことが確認できる。
☐	☐	☐	☐	必要な足場・支保工が適正に設置されているのが写真で十分確認できる。
☐	☐	☒	☐	総合評価方式の施工提案に関する確認資料が充実している。 （※不履行については、総括監督員等「8. 法令遵守等」で評価を実施）
☐	☐	☐	☐	全体的に鮮明でよく整理された工事写真が提出されている。
☐	☐	☐	☐	※現場代理人及び主任（監理）技術者の現場管理能力および取組姿勢が良好である。
☐	☐	☐	☐	* 検査受験体制（測定人員・測定器具・ガードマン・検査足場等の準備）が十分なされている。

（良×a＋可×b－不可×c）／（対象項目最大合計点）＝ % 評 価
（項目が少ない場合は特例を使用してください）

☐	該当項目が90%以上・・・a
☐	該当項目が40～90%未満・・・b
☐	該当項目が0～40%未満・・・c
☐	該当項目が－40～0%未満・・・d
☐	該当項目が－40%未満・・・e
直接入力	*主任（監理）技術者がよく現場を把握していない。・・・d
直接入力	*施工体系図・施工体制台帳と実態が一致していない。・・・d
直接入力	*検査時に主任技術者が不在であった。・・・d
直接入力	*検査時に現場代理人もしくは受注者が不在であった。・・・d
直接入力	*検査に対する受験態度が悪い。・・・e
直接入力	*検査時に現場代理人もしくは受注者と主任技術者が共に不在であった。」 ・・・e または「再検査」

【施工管理の少数項目の特例】 （施工状況評価項目数が4個以下では下記で評定を行う）

品質評価項目数＝
特例適用判断→

☐	該当項目が40～100%・・・b
☐	該当項目が－40～40%未満・・・c
☐	該当項目が－40%未満・・・d

3 出来形・品質及び出来ばえ

I. 出来形
良 可 不可 無

[検査員]

【出来形管理表（管理図含む）の充実度】

			
			
			
			

適正な出来形施工管理計画が提出されている。
出来形管理総括表及び出来高数量総括表が適切である。
管理項目に不足がなく、その内容も充実している。
工程能力図(グラフ)の充実度(測点数が10点以上の場合必要)
＊出来形管理表や出来形展開図と現場実測数値との合致度(抽出したものでよい)

【出来形管理写真（施工状況写真を含む）の充実度】

作業工程（作業の流れがわかりやすい）
適正な施工状況（各種作業）
不可視部（基礎基面、根入れ、裏込め、鉄筋、杭頭、地中改良、構造物の背面、
水没埋没、撤去物 など）
検出状況（テープの張り方、目盛確認、計画と実績表示、黒板の表示内容と設置状況など）
写真の鮮明度及び説明欄の充実

【出来形測定への配慮】

※現場表示（測点、墨上げ、展開図表示 など）
※受注者作成の出来形展開図の出来栄え（測点、測線、設計値、実測値、差の値、
コアの採取位置、B試験の位置などの記載）

(良×a+可×b-不可×c) / (対象項目最大合計点) = % 評価
(項目が少ない場合は特例を使用してください)

該当項目が100%・・・・・・・・・・a
該当項目が90～100%未満・・・・a'
該当項目が60～90%未満・・・・b
該当項目が20～60%未満・・・・b'
該当項目が-20～20%未満・・・・c
該当項目が-60～-20%未満・・・・d
該当項目が-60%未満・・・・・・・・e

直接入力	
直接入力	
直接入力	
直接入力	

重要部や主要部である不可視部分の出来形管理写真が不十分。・・・・・・d
 *出来形管理数値と現地測定値に大きな差異があり、管理不十分なのが判明した。・・・・d
 *手直しするほどではないが、設計図面等を軽視した施工が見受けられる。・・・・d
 *実測値が許容値を満足しなかったり、出来形不足により軽微な手直しを指示した。
 ・・・・・・d（手直し指示書）
 *実測値が許容値を満足しなかったり、出来形不足により重大な手直しを指示した。
 ・・・・・・e（手直し指示書＋再検査）

【出来形の少数項目の特例】

(出来形評価項目数が4個以下では下記で評価を行う)

品質評価項目数= 特例適用判断→

該当項目が60～100%・・・b
該当項目が20～60%未満・・・b'
該当項目が－60～20%未満・・・c
該当項目が－60%未満・・・d

[検査員]

良 可 不可 無

[illegible]

適正な品質管理計画が提出されている。

品質管理総括表の充実度

工事材料使用届がきちんと整理されて、もれなく事前に提出されている。

※工事材料使用届の材料と使用した材料が同一の材料であり、良質であることが確認できる。

管理項目の適正度、充実度

コンクリート打設時の供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。

各種試験成績 指定機関の各種試験成績証がもれなくある（対象箇所、個数）。

段階確認の充実度

工場検査の関連資料が充実している。

品質管理資料について、主任技術者等による内容の理解、検証、説明が十分である。

[illegible]

見易さ、わかりやすさ
鮮明度
寸法検測 現場搬入時の検収写真が十分確認できる。
重要構造物（基礎杭、基面、基礎材、型枠、配筋、かぶり、養生、検寸など）
不可視部分の品質管理
丁寧な施工が写真で十分確認できる。

* 漏水すべきところで漏水がない。

ひび割れ調査重要構造物（注1）のクラックについては「現場打コンクリート」で評価
コンクリート・モルタル吹付工のクラックについては「種子・客土・厚層基材・
コンクリート・モルタル吹付工・現場吹付法枠工」で評価

* 〇、2mm未満のクラック（ヘアークラック）さえ見当たらない。
* 〇、2mm以上のクラックが存在する。
* 〇、2mm以上のクラックを適正に処理（注2）している。

（注1）「ひび割れ調査重要構造物」とは、下記のことを示す。

 内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類
 高さが3m以上の樋門
 橋梁上・下部工（ただし、PC橋は除く）
 高さ5m以上の鉄筋コンクリート擁壁（ただしプレキャスト製品は除く）
 高さが3m以上の堰
 高さが3m以上の水門
 その他これに類するもの

（注2）適正に処理しているとは、「進行性の場合は経過観察」「その他の場合は補修済み、
または補修方針協議済み」を示す。

(応急仮工事は施工の迅速性と安全性が特に重要であり、工種も多岐にわたるので品質項目については各工種から該当項目を抽出し対応するか「その他」の追加項目等を利用するものとするが、品質については最低限のものが確保されていれば、可評価としてもよい。)

[illegible]

掘削床掘が適正なのか状況写真で十分確認できる。
積込・運搬状況が適正なのか状況写真で十分確認できる。
不陸整正・基面整正の状況が良好であるのが写真で十分確認できる。
埋戻し後の締固め状況が適切なのが写真で十分確認できる。
盛土の敷均し締固めが適切に行われているのが写真で十分確認できる。
掘削法面の施工状況および仕上げ面が写真等で十分確認できる。
土羽等の丁張りを適正に設置しているのが写真で十分確認できる。
段切りが必要な箇所については適切に実施しているのが写真で十分確認できる。
必須の各種土質試験をもなく行っている。
仮置き・水切りが適切なのが、写真で十分確認できる。
施工中や完了時に雨水等による崩壊防止のためにシートや仮排水等の対策を講じている。
※土羽・法面の仕上げが良いのが写真や現地で十分確認できる。
残土処分先が写真や資料で十分確認できる。

岩塊の掘削状況が写真で十分確認できる。
火薬および破砕材の装薬状況が写真で十分確認できる。

基礎が適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
各層のそれぞれの施工が適正で、その状況が写真で十分確認できる。
各層の設置個数が写真で十分確認できる。

10

2 構造物取壊工（旧橋撤去含む）・廃棄物等処理工

良	可	不可	無

各種取り壊しの手順が適正であるのが、写真で十分確認できる。（舗装版破砕含む）
施工機械が適正に使用されているのが、写真で十分確認できる。
安全に騒音、粉塵等の、写真で十分確認できる。
振動、騒音、粉塵、飛散、汚濁等への被害防止対策が、写真で十分確認できる。
各種廃棄物および搬出物の搬出状況や処分先が写真や集計表等で十分確認できる。

10

3 現場打コンクリート構造物

[illegible]

必要な足場・支保工が適正に設置されているのが写真で十分確認できる。
不陸整正・基面整正の状況が良好であるのが写真で十分確認できる。
基礎材・均しコンクリートが適切に施工されているのが写真で十分確認できる。
鉄筋の規格・加工・組立・圧接が適切に行われているのが写真で十分確認できる。
鉄筋の圧接がある場合、引っ張りや曲げ強度試験値が確認できる。
スパーサー等により、鉄筋のかぶりの確保が写真で十分確認できる。
スパーサー材料の規格・品質が確認できる。
型枠の設置状況が適切で、その状況が写真で十分確認できる。

コンクリート打設に関すること

[illegible]

コンクリートシュート高さ（１．５m以下、砂防１．０m以下）
足場板等の設置（直接鉄筋踏み不可）
パイプレーター状況（適切な深さ）
打ち継ぎ目処理（レイタンス処理や薬剤散布）
養生（養生シート＋散水、必要に応じ保温）

* Pコンが前面背面とも適正な材料が使用されており表面処理も適切である。
目地・止水板・吸出防止材が適正に設置されているのが写真で十分確認できる。
※ A試験を実施し、必要な強度が確認できる。
現場と同条件の供試体にて圧縮強度試験を実施したのが写真で十分確認できる。
※ 指示した箇所のB試験が全て１回でOKである。

ひび割れ調査重要構造物のクラックに関すること

ひび割れ調査票のとりまとめ精度

*0. 2mm未満のクラック（ヘアークラック）さえ見当たらない。

* 0. 2mm以上のクラックが存在する。

*O. 2mm以上のクラックを適正に処理(注)している。

(注)適正に処理しているとは、「進行性の場合は経過観察」、「その他の場合は補修済み、または補修方針協議済み」を示す。

11

4 ブロック積・張（石・巨石含む）

[illegible]

不陸整正・基面整正の状況が良好であるのが写真で十分確認できる。
基礎材・均しコンクリートが適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
基礎コンクリート（基礎ブロック）が良質で適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
胴込・裏込コンクリートが適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
裏込コンクリートの厚さ等の寸法が写真で十分確認できる。
裏込材・中詰材が適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
裏込材の厚さ等の寸法が写真で十分確認できる。（最低、上端・下端の2箇所）
吸い出し防止シートの敷設が適正なのが写真で十分確認できる。
土抜き管に吸い出し防止等を取り付けているのが写真等で十分確認できる。
＊指示した箇所のB試験が全て1回でOKである。
＊かみ合わせや目地等の施工
＊勾配がきちんと保たれている。
根入れ埋戻しが適正に施工されていることが確認できる。
＊張ブロック（石）が基礎地盤に密着度が良好である。（打音検査や基面状況写真等）

5 張芝・筋芝工・柵工・積苗工

良	可	不可	無

- ※法面整形が適正に施工されているのが写真や現地で確認できる。
- ※使用材料が良質で仕上がりも良好である。（地盤に密着）
- ※目串や止金具の本数が十分に押さえがしっかりしている。
- ※土羽土の流出がない。

検査員(完成)(様式第3号その1)

1 1	地盤改良・安定処理工				改良材が良質であるのが品質資料や写真等で十分確認できる。 改良の深さや範囲が施工状況写真や施工記録等で十分確認できる。 改良材の使用量が番号付き袋の投入写真で全量確認できる。（空袋管理のみは不十分） 改良材の巻き出し厚の管理を十分行っているのが写真で十分確認できる。 各種ドレーン等の施工が適正に実施されたことが写真や管理資料で十分確認できる。 ※十分な改良効果があることが試験結果や現地で十分確認できる。
	良	可	不可	無	
1 2	地中連続壁工				改良柱の深さや位置が施工状況写真や施工記録等で十分確認できる。 固化材の注入量が管理データおよび管理写真で十分確認（証明）できる。 配合試験を実施し、強度確認資料がある。 設置前の壁体の芯出し状況が写真で十分確認できる。 ※施工位置（座標等）が許容範囲内であることが十分確認できる。
	良	可	不可	無	
1 3	補強土壁工・ジオテキスタイル工				施工基面の状況が良好なのが写真で十分確認できる。 基礎工設置が良好なのが写真で十分確認できる。 各段の補強材等の設置状況が適正で各段の長さや本数（枚数）等が写真等で十分確認できる。 各段の敷均し締固めの状況が適正で締固め厚や施工幅等が写真等で十分確認できる。 土留材（擁壁等）と補強材（アンカープレート等）の接合状況が適正なのが写真で十分確認できる。 ※壁面材のかみ合わせ等良好に施工されている。 ※壁面の傾き（倒れ）が見受けられない。 吸出防止材の適正な施工が、写真で十分確認できる。
	良	可	不可	無	
1 4	舗装工				【路盤工】 路盤材が良質であるのが資料や写真等で十分確認できる。 下層路盤厚の基準高による測点毎の管理を実施しているのが明確に確認できる。 路盤厚の掘り起こしによる管理で所定の個数を実施しているのが明確に確認できる。 路盤の施工幅が写真で明確に確認できる。 路床・路盤の転圧が十分であることが施工写真で十分確認できる。 所定の現場密度の測定を実施し、その結果も適正である。 下層路盤工（路床）のブルフローリングを実施しているのが写真および資料で確認できる。
	良	可	不可	無	
	【アスファルト舗装工】				舗設状況が適正に行われているのが写真で十分確認できる。 As混合物の出荷時、舗設時の温度、並びに交通開放時の表面温度が適切に管理されている。 舗装厚の管理を実施しているのが明確に確認できる。 ※コア抜き状況写真が鮮明で、コア（現物）の目視により、厚さ、骨材、締固めが適正であるのが確認できる。 現場密度試験により密度を確認できる。（その十分な資料がある。） アスファルト量及び粒度分布が適切である。 乳剤散布量が適正であるのが、写真や資料で確認できる。 ※隅々まで丁寧に転圧され、隣接構造物に損傷等を全く与えていない。 ※排水性・透水性舗装の場合、排水ドレーン管等の適切な設置が写真で十分確認でき、透水性が良好であることが試験結果および現地試験で確認できる。 ※平坦性が確保されているのが、平坦性試験および現地の状況で確認できる。 表層と基層及び加熱アスファルト安定処理層の各層の打継目のすらし位置が適切である。
	【コンクリート舗装工】				使用材料が適正であることが、資料等で十分確認できる。 各施工状況が写真で十分確認できる。
	【ブロック舗装工（インターロッキング、平板、レンガ、自然石等）】				基礎面が適切に施工されているのが、写真で十分確認できる。 ※ブロック舗装の据付は所定の表面勾配が得られている。 ※施工目地が丁寧に仕上げられている。
	【薄層カラー舗装工（すべり止め舗装含む）】				施工に先立ち基盤面の有害物を除去しているのが、写真で十分確認できる。 使用材料が適正であることが、資料等で十分確認できる。 各施工状況が写真で十分確認できる。
	【区画線工】				塗料の空缶管理が写真および出荷伝票等で十分確認できる。 塗料の施工前攪拌を実施し、よい状態で施工したことが写真で十分確認できる。 施工状況が適正であるのが確認できる。 ※塗膜厚の測定結果が記録されており、現地で十分確認できる。

☐

22 橋梁付属工・補強工

良 可 不可 無

クラック・剥離状況等の事前調査をしたことが資料で十分確認できる。
各工種の施工手順が写真で十分確認できる。
足場・支保工が適正に設置されているのが写真で十分確認できる。
削孔深さが全本数管理されており、十分確認できる。
※伸縮装置が適切に施工されていることが十分確認できる。
橋面防水が適切に施工されていることが十分確認できる。
※落橋防止施設が適切に施工されていることが十分確認できる。
補強材が良質なものが資料や写真で確認できる。
※補強材の接着等適切に施工されているのが写真および現地で確認できる。

☐

23 塗装工

良 可 不可 無

塗装する面が乾燥状態であることが写真で十分確認できる。
ケレンが入念に実施されていることが写真で十分確認できる。
施工時の天候、気温、湿度等の条件が整理・記録されている。
塗料の施工前攪拌を実施し、よい状態で施工したことが写真で十分確認できる。
塗料の空缶管理が写真および出荷伝票等で十分確認できる。
※塗膜厚の測定結果が記録されており、塗膜厚測定器により現地で十分確認できる。
※塗膜に付着物が全くない。

☐

24 河川・海岸・港湾工（海中含む）

良 可 不可 無

施工基面が平滑に仕上げられているのが写真等で十分確認できる。
捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが写真等で十分確認できる。
裏込材が適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
胴込・裏込コンクリートが適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
※遮水シートの適正な施工が写真や現地で十分確認できる。
※木杭が適正に施工されているのが写真や現地で確認できる。
※水制工の施工が適正であるのが写真や現地で確認できる。
※土のう（大型含む）の施工（積み上げや止め杭等）が適正であるのが写真や現地で確認できる。
※使用製品のかみ合わせや連結が適切である。
※使用石材の形状や径が適切で均一であることが、写真や現地で確認できる。
※捨石工が適切に行われているのが、写真や現地で確認できる。

（防波堤等の港湾用コンクリート構造物は「現場打コンクリート構造物」等の該当項目に準ずる。）
（石積・ブロック積（張）は「ブロック積・張（石・巨石含む）」等の該当項目に準ずる。）

☐

25 かご工（袋詰含む）

良 可 不可 無

施工基面の施工が良好であるのが写真等で十分確認できる。
※止め杭の施工が適正であることが写真や現地で十分確認できる。
※中詰石の径が適正であることが写真や現地で十分確認できる。
※中詰石の密度が適正で、不純物が混入していないことが写真や現地で十分確認できる。
※籠材が所定の規格を満足している。
※中詰後の籠材そのものが変形していない。
※鉄線や連結材等の突起や表面を危険のないように処理している。
吸出し防止シートの敷設が適正なのが、写真等で十分確認できる。（背面が砂質土等の場合）
※かごの設置状況が良好である。

☐

26 ブロックマット工・連節ブロック工

良 可 不可 無

施工基面の施工が良好であるのが写真等で十分確認できる。
施工状況が適切であることが写真で十分確認できる。
吸出し防止シートの敷設が適正なのが写真で十分確認できる。
※固定方法が適切であることが写真や現場で十分確認できる。（固定ピン、連結具等）
※勾配がきちんと保たれている。

☐

27 消波ブロック・根固めブロック製作工

良 可 不可 無

作業工程が写真で十分確認できる。
型枠の組み立てが適正であるのが写真で十分確認できる。
コンクリート打設が適切に実施されているのが写真で十分確認できる。
※製品に気泡跡等がない。
※製品にクラックがない。
※製品に傷や欠損がほとんどない。
※製作数量が確認できるよう番号等を表示している。

☐

28 消波ブロック・根固めブロック設置工

良 可 不可 無

設置状況が適正なのが写真で十分確認できる。
吸出防止材の施工が適正であることが写真で十分確認できる。
連結金具の設置が、写真により十分確認できる。
※指定されたブロックの積み方が適正に行われている。
水中施工の場合、水中の施工状況写真で十分確認できる。（常時濁り水の場合は無）

[illegible]

☐

35 植栽工

良可不可無

				土壌試験（PH）を実施している。
				植穴、埋戻しが適正であることが写真で十分確認できる。
				肥料の分散、均一性を考慮し施肥されているのが写真で十分確認できる。
				障害物や有害物等の除去を実施しているのが写真で十分確認できる。
				※樹木等に損傷や鉢くずれ等がなく、保護養生が適切に行われているのが写真や現地で確認できる。
				※余剰枝の剪定、整形等必要な手入れが行われているのが写真で十分確認できる。
				* 高木植栽において支柱が堅固に取り付けられている。

☐

36 除草工（伐木含む）

良可不可無

				作業員の配置等、安全な状態で施工しているのが写真で十分確認できる。
				巨木の場合、枝落とし・小切り・除根など各段階の施工が写真で十分確認できる。
				※除根後の凹部を同等の材料で補修しているのが、写真で十分確認できる。
				集草を適切に実施しているのが写真で十分確認できる。
				搬出状況が適切なのが写真で十分確認できる。
				場外への飛散流出の防止に対する配慮が確認できる。

☐

37 機械・電気設備（水門、井堰、排水機場、下水道施設等）

良可不可無

				品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が行われていることが資料で十分確認できる。
				材料・部品・機器の品質や性能がミルシート、カタログおよび品質証明書等（現場照合を含む）で十分確認できる。
				有資格者による溶接および溶接管理が適切に実施されているのが十分確認できる。
				塗装および塗装管理が適切に実施されているのが十分確認できる。
				※材料・部品・機器そのものが良質強固であるのが写真や現地で十分確認できる。
				* 操作制御等の実動の機能が十分確認できる。
				※製品の機能、性能に全く問題がないことが十分証明され確認できた。
				※わかりやすい操作説明板等が準備されている。
				※実動のための安全面での配慮がなされている。
				* 総合運転の結果により、所定の能力が十分確認できる。
				* 漏水等がなく、水密性が十分確認できる。

（その他「現場打コンクリート構造物」「鋼構造物」「塗装工」等の該当項目に準ずる。）

☐

38 電気・電気通信

良可不可無

				仕様書等で定められた品質管理が行われているのが十分確認できる。（一般照明柱検査項目参照）
				単体品の必要な証明書類が全品十分確認できる。
				※単体品（材料・部品組立後）の設計図書等との整合が十分確認できる。
				※設備が設計図書等と整合していることが十分確認できる。
				* 総合運転の結果により、所定の能力が十分確認できる。

☐

39 下水道工事（推進工、人孔）

良可不可無

				※掘削時の土留め方法や推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が全くみられない。
				※人孔において、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されているのが十分確認できる。
				* インバートは形状、勾配、表面仕上げ等が適正で漏水がない。
				※埋戻しにおいて、締固めが適切な方法で施工されており、沈下が見られない。
				推進中の中心線測量、水準測量等の管理記録が十分確認できる。
				※管渠（管布設・矩形渠布設、推進）工において、目立った屈曲や沈下がない。
				* 管渠、人孔においてシール材・滑材・接着剤等のはみ出し等がない。
				* 管渠、人孔において漏水箇所が全くない。
				* 管渠継ぎ手部及び人孔連結部の目地仕上げが良好である。
				* 管渠に影響を与えるクラックや変形が全くない。（ある場合は、補修や手直しが必要）
				* 人孔の足掛金物の位置、方向が適切であり、鉄蓋設置においてガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。
				* 人孔蓋の天端は周辺地盤になじんでおり、周辺の復旧仕上がりがよい。
				推進管の裏込め材料が十分充填されているのが写真や現地で十分確認できる。

☐

40 下水道工事（シールド工のみ）

良可不可無

				施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行なっている。
				日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行なわれていることが確認できる。
				* 2次覆工において漏水が全くない。
				※裏込め注入を適切に行なっているのが、写真や資料で十分確認できる。
				* セグメントの継手が適切に施工され漏水が全くない。
				その他（

（コンクリート施工関連は「共通」または「現場打コンクリート構造物」等の該当項目に準ずる。）

☐

4.1 薬液注入工

良 可 不可 無

使用材料（硬化剤、助剤含む）の品質証明書の提出が十分確認できる。
使用材料（硬化剤、助剤含む）の入荷写真及び空袋管理で使用数量を十分確認できる。
削孔深さ、注入長が写真で十分確認出来る。
注入量、圧力等の施工管理が適正であることが十分確認できる。
注入効果が写真で十分確認できる。
※観測孔及び水質等の管理が適切に行なわれている。

☐

4.2 ダム

良 可 不可 無

適切な岩盤面処理を行ったことが写真や資料で十分確認できる。
各種グラウチング施工要領に基づく基礎処理工の実施が、写真や資料で十分確認できる。
グラウチングの効果について管理資料で十分確認できる。
濁水処理を適切に実施したことが写真で十分確認できる。
※ダム毎の特記仕様書で規定された品質管理項目が、全て適正に実施されたことが十分確認できる。

コンクリート打設時の管理図・結果表により、強度・スランプ・空気量等が十分確認できる。
環境影響評価に規定された対策を適正に実施したことが資料等で十分確認できる。

（その他、ダム関連付属構造物は各工種の該当項目に準ずる。）

☐

4.3 ダム骨材製造

良 可 不可 無

特記仕様書で規定されている品質管理が実施されている。
細骨材の粒度分布がコンクリート標準示方書（ダムコンクリート編）に定める標準粒度範囲内であり、かつバラツキが少ない。

粗骨材の粒度分布がJIS A5005に定める粒度分布範囲内である。
骨材の密度及び吸水率が特記仕様書に定める規格値を満足している。
骨材の安定性損失質量が特記仕様書に定める規格値を満足している。
※骨材が雨等の影響を受けないよう適切に管理、貯蔵されている。
雨天時や日平均気温により打設スケジュールが変更された場合、骨材の過不足が生じないように対応した。

原石山材料判定の管理資料が充実しており、内容が確認できる。
材料判定に基づいた材料選別採取状況が写真でよく確認できる。
※濁水処理（スラッジ処理含む）が適正に管理されている。

☐

4.4 トンネル

良 可 不可 無

日々の計測管理を実施していることが十分確認できる。
金網の重ね幅が15cm以上あることが十分確認できる。
コンクリート吹付けは浮石等を除き、15cm以下の厚さで地山密着が十分確認できる。
ロックボルト挿入前にくり粉除去等の清掃状況が十分確認できる。
※吹付けコンクリートの打継ぎ部の処理が適切に施工されていることが十分確認できる。
※逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの継ぎ目が同一線上にないことが十分確認できる。

--	--	--	--

※漏水対策工が適切に行われ、その効果が十分確認できる。（維持修繕）

（その他「土工」「現場打コンクリート構造物」「鋼構造物」等の該当項目に準ずる。）

☐

4.5 建築工事（新築・改築）

良 可 不可 無

品質管理の方法が明確で品質確保に創意工夫がある。
施工計画書に定められた品質計画により管理されている。
材料の品質証明が適切である。
受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。
施工の品質・形状が適切で良好な施工である。
不可視部分の写真記録が適切である。
※室内の状況が良質である。
※建築物が設計図書と整合している。

☐

4.6 ほ場整備

良 可 不可 無

整地工 基盤整地が適正に実施されている。
整地工 表土仕上げが適正に実施されている。
整地工 整地関係工種が適正に実施されている。
用水路工 用排水路は適正に実施されている。
排水路工 法面の勾配が適正である。
付帯工 付帯工の施工が適正に実施されている。
管水路工 管水路工事が適正に実施されている。
道路工 道路工が適正に実施されている。
道路工 碎石舗装の締め固めが良好である。

☐

47 暗渠排水工・湧水処理

良 可 不可 無

起点立ち上がり、水閘の設置位置が適正である。
排水口の高さが適正である。
管の設置位置（高、横位置）が適正である。
復旧が適正に行われている。

☐

48 クリーク防災

良 可 不可 無

事前に工事測量が実施され、報告されている。
連土が適正に施工されている。
土工が適正に施工されている。
二次製品が適正に布設されている。
ブロックマットが適正に施工されている。
かごマットが適正に施工されている。
積ブロックが適正に施工されている。
復旧が適正に施工されている。

☐

49 ため池

良 可 不可 無

盛土工 掘削が適正に実施されている。
盛土工 盛土工事が適正に実施されている。
盛土工 必要な試験が必要回数（事前協議）実施されており、試験値はすべて規格値内である。
取水設備 掘削が適正に実施されている。
取水設備 底樋管が適正に布設されている。
取水設備 規定の高さに構造物が設置されている。
洪水吐工 掘削が適正に実施されている。
洪水吐工 収縮、伸縮、誘発目地が適正に施工されている。打継目処理が適正に施工されている。
洪水吐工 鉄筋の規格・加工・組立・圧接が適切に行われているのが写真で十分確認できる。
(取水設備を含む。)

洪水吐工 コンクリートが適正に打設されている。（取水設備を含む。）
洪水吐工 埋め戻しが適正に実施されている。（取水設備を含む。）
法面保護 法面の整形が適正に施工されている。
法面保護 基礎、笠、帯工コンクリートが適正に施工されている。
法面保護 法面保護工が適正に施工されている。（張ブロック、芝、表面遮水）

☐

50 その他の品質項目（追加項目や特筆項目など）

良 可 不可 無

記入→ _____
記入→ _____
記入→ _____
記入→ _____
記入→ _____

(良×a+可×b-不可×c) / (対象項目最大合計点) = %
(項目が少ない場合は特例を使用してください)

評 価

☐	該当項目が100%・・・・・・・・a
☐	該当項目が90～100%未満・・・a'
☐	該当項目が70～90%未満・・・b
☐	該当項目が30～70%未満・・・b'
☐	該当項目が-20～30%未満・・・c
☐	該当項目が-60～-20%未満・・・d
☐	該当項目が-60%未満・・・・・・・・e
直接入力	品質基準値を満足しておらず軽微な手直しを指示した。（手直し指示書）・・・・・・・・d
直接入力	品質基準値を満足しておらず重大な手直しを指示した。（手直し指示書+再検査）・・・e

【品質の少数項目の特例】

(品質評価項目数が4個以下では下記で評定を行う)

品質評価項目数=

特例適用判断→

☐	該当項目が70～100%未満・・・b
☐	該当項目が30～70%未満・・・b'
☐	該当項目が-60～30%未満・・・c
☐	該当項目が-60未満・・・・・・・・d

評 価

☐	a	総合的に優れている。	評 定
☐	b	やや優れている。	
☐	c	普通である。	
☐	d	総合的に劣っている。	

(緊急工事等の迅速性を問うものについては通常工事の評価より1ランク上げる。(例. cならbにする))

※チェック項目が少数の場合の特例

【監督員・係長】

YES/(YES+NO)が次の分数の場合は下表の評価とする。

分数	評 価
2/2	b
3/3	
4/4	
0/0	c
1/1	
1/2	
0/1	d
0/2	
1/3	

【検査員】

施工管理、出来形、品質に記載した
「少数項目の特例」による。

様式第3号その1 採点項目表〔中間〕 検査員等

工事名称
◆該当項目の ☐ に数字「1」を入力（記入）する。（※印をつけた項目は主に書類及び現場検査時に確認できるもの）
（※印をつけた項目は主に現場検査時に確認できるもの）

2 施工状況

I. 施工管理 [検査員]

良	可	不可	無	
☐	☐	☐	☐	現場代理人や配置技術者が適正に配置されていることが十分確認できる。
☐	☐	☐	☐	施工計画書が提出されており、その内容も適切である。（請負額1,000万円以上の工事）
☐	☐	☐	☐	施工体制が充実している。
☐	☐	☐	☐	施工体制台帳が充実している。
				（注文書・請書+約款、作業員名簿、受注者の契約書及び技術者の資格並びに雇用証明の写し）
☐	☐	☐	☐	施工体系図が適切である。
☐	☐	☐	☐	※水準点（ベンチマーク）を適切な管理のもとで設置しており、管理写真がある。
☐	☐	☐	☐	指定された失業者対策（失業吸収等）が行われている。
☐	☐	☐	☐	該当工種の段階確認の管理資料が充実している。
☐	☐	☐	☐	建設廃棄物の適正処理が写真や集計表などで確認できる。
☐	☐	☐	☐	安全管理が適正に行われたことが確認できる。
☐	☐	☐	☐	必要な足場・支保工が適正に設置されているのが写真で十分確認できる。
☐	☐	☒	☐	総合評価方式の施工提案に関する確認資料が充実している。
				（※不履行については、総括監督員等「8. 法令遵守等」で評価を実施）
☐	☐	☐	☐	全体的に鮮明でよく整理された工事写真が提出されている。
☐	☐	☐	☐	※現場代理人及び主任（監理）技術者の現場管理能力および取組姿勢が良好である。
☐	☐	☐	☐	* 検査受験体制（測定人員・測定器具・ガードマン・検査足場等の準備）が十分なされている。

(良×a+可×b-不可×c) / (対象項目最大合計点) = % 評 価
(項目が少ない場合は特例を使用してください)

☐	該当項目が90%以上・・・・・・・・a
☐	該当項目が40～90%未満・・・・b
☐	該当項目が0～40%未満・・・・c
☐	該当項目が-40～0%未満・・・・d
☐	該当項目が-40%未満・・・・・・・・e
直接入力	*主任（監理）技術者がよく現場を把握していない。・・・・・・・・d
直接入力	*施工体系図・施工体制台帳と実態が一致していない。・・・・・・・・d
直接入力	*検査時に主任技術者が不在であった。・・・・・・・・d
直接入力	*検査時に現場代理人もしくは受注者が不在であった。・・・・d
直接入力	*検査に対する受検態度が悪い。・・・・・・・・e
直接入力	*検査時に現場代理人もしくは受注者と主任技術者が共に不在であった。」 ・・・・・・・・e または「再検査」

【施工管理の少数項目の特例】 (施工状況評価項目数が4個以下では下記で評定を行う)
品質評価項目数=
特例適用判断→ ☐

☐	該当項目が40～100%・・・・・・・・b
☐	該当項目が-40～40%未満・・・・c
☐	該当項目が-40%未満・・・・・・・・d

3 出来形・品質及び出来ばえ

I. 出来形
良 可 不可 無

[検査員]

【出来形管理表（管理図含む）の充実度】
適正な出来形施工管理計画が提出されている。
出来形管理総括表及び出来高数量総括表が適切である。
管理項目に不足がなく、その内容も充実している。
工程能力図（グラフ）の充実度（測点数が10点以上の場合必要）
＊出来形管理表や出来形展開図と現場実測数値との合致度（抽出したものでよい）

【出来形管理写真（施工状況写真を含む）の充実度】
作業工程（作業の流れがわかりやすい）
適正な施工状況(各種作業)
不可視部（基礎基面、根入れ、裏込め、鉄筋、杭頭、地中改良、構造物の背面、
水没埋没、撤去物 など）
検寸状況（テープの張り方、目盛確認、計画と実績表示、黒板の表示内容と設置状況 など）
写真の鮮明度及び説明欄の充実

【出来形測定への配慮】
＊現場表示（測点、墨上げ、展開図表示 など）
※受注者作成の出来形展開図の出来栄え（測点、測線、設計値、実測値、差の値、
コアの採取位置、B試験の位置などの記載）

(良×a+可×b+不可×c) / (対象項目最大合計点) = % 評 価
(項目が少ない場合は特例を使用してください)

	該当項目が100%・・・・・・・・a
	該当項目が90～100%未満・・・a'
	該当項目が60～90%未満・・・・b
	該当項目が20～60%未満・・・b'
	該当項目が－20～20%未満・・・c
	該当項目が－60～－20%未満・・・d
	該当項目が－60%未満・・・・・・e
直接入力	重要部や主要部である不可視部分の出来形管理写真が不十分。・・・・・・・・d
直接入力	＊出来形管理数値と現地測定値に大きな差異があり、管理不十分なのが判明した。・・・・d
直接入力	＊手直しするほどではないが、設計図面等を軽視した施工が見受けられる。・・・・d
直接入力	＊実測値が許容値を満足しなかったり、出来形不足により軽微な手直しを指示した。 ・・・・・・・・d（手直し指示書）
直接入力	＊実測値が許容値を満足しなかったり、出来形不足により重大な手直しを指示した。 ・・・・・・・・e（手直し指示書＋再検査）

【出来形の少数項目の特例】 (出来形評価項目数が4個以下では下記で評価を行う)
品質評価項目数=
特例適用判断→

	該当項目が60～100%・・・・・・b
	該当項目が20～60%未満・・・・b'
	該当項目が－60～20%未満・・・・c
	該当項目が－60%未満・・・・・・d

[検査員]

良 可 不可 無

【品質管理の充実度】

【品質管理写真（施工状況写真を含む）の充実度】

【品質確認】

(注1)「ひび割れ調査重要構造物」とは、下記のものを示す。

【一般土工】

【岩掘削】

【輕量盛十】

2 構造物取壊工（旧橋撤去含む）・廃棄物等処理工

良 可 不可 無

各種取り壊しの手順が適正であるのが、写真で十分確認できる。（舗装版破砕含む）
 施工機械が適正に使用されているのが、写真で十分確認できる。
 安全に施工されているのが、写真で十分確認できる。
 振動、騒音、粉塵、飛散、汚濁等への被害防止対策が、写真で十分確認できる。
 各種廃棄物および搬出物の搬出状況や処分先が写真や集計表等で十分確認できる。

10

3 現場打コンクリート構造物

良 可 不可 無

A 10x10 grid with a line segment drawn from the left edge to the center, representing a 1/2 probability.

必要な足場・支保工が適正に設置されているのが写真で十分確認できる。
不陸整正・基面整正の状況が良好であるのが写真で十分確認できる。
基礎材・均しコンクリートが適切に施工されているのが写真で十分確認できる。
鉄筋の規格・加工・組立・圧接が適切に行われているのが写真で十分確認できる。
鉄筋の圧接がある場合、引っ張りや曲げ強度試験値が確認できる。
スパーサー等により、鉄筋のかぶり確保が写真で十分確認できる。
スパーサー材料の規格・品質が確認できる。
型枠の設置状況が適切で、その状況が写真で十分確認できる。

コンクリート打設に関すること

[illegible]

コンクリートシュート高さ（１．５ｍ以下、砂防１．０ｍ以下）
足場板等の設置（直接鉄筋踏み不可）
パイプレーター状況（適切な深さ）
打ち継ぎ目処理（レイタンス処理や薬剤散布）
養生（養生シート＋敷水、必要に応じ保温）

※ P コンが前面背面とも適正な材料が使用されており表面処理も適切である。
目地・止水板・吸出防止材が適正に設置されているのが写真で十分確認できる。
※ A 試験を実施し、必要な強度が確認できる。
現場と同条件の供試体に圧縮強度試験を実施したのが写真で十分確認できる。
※ 指示した箇所の B 試験が全て 1 回で OK である。

ひび割れ調査重要構造物のクラックに関すること

- *0. 2mm未満のクラック（ヘアークラック）さえ見当たらない。
- *0. 2mm以上のクラックが存在する。
- *0. 2mm以上のクラックを適正に処理(注)している。

(注)適正に処理しているとは、「進行性の場合は経過観察」「その他の場合は補修済み、または補修方針協議済み」を示す。

11

4 ブロック積・張（石・巨石含む）

良 可 不可 無

不陸整正・基面整正の状況が良好であるのが写真で十分確認できる。
基礎材・均しコンクリートが適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
基礎コンクリート（基礎ブロック）が良質で適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
胴込・裏込コンクリートが適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
裏込コンクリートの厚さ等の寸法が写真で十分確認できる。
裏込材・中詰材が適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
裏込材の厚さ等の寸法が写真で十分確認できる。（最低、上端・下端の2箇所）
吸い出し防止シートの敷設が適正なのが写真で十分確認できる。
土抜き管に吸い出し防止等を取り付けているのが写真等で十分確認できる。
＊指示した箇所のB試験が全て1回でOKである。
＊かみ合わせや目地等の施工
＊勾配がきちんと保たれている。
根入れ埋戻しが適正に施工されていることが確認できる。
＊張ブロック（石）が基礎地盤に密着度が良好である。（打音検査や基面状況写真等）

11

5 張芝・筋芝工・柵工・積苗工

良 可 不可 無

- ※法面整形が適正に施工されているのが写真や現地で確認できる。
- ※使用材料が良質で仕上がりも良好である。（地盤に密着）
- ※目串や止金具の本数が十分に押さえがしっかりしている。
- ※土羽土の流出がない。

検査員(中間)(様式第3号その1)

☐

1 1 地盤改良・安定処理工

良可不可無

改良材が良質であるのが品質資料や写真等で十分確認できる。
改良の深さや範囲が施工状況写真や施工記録等で十分確認できる。
改良材の使用量が番号付き袋の投入写真で全量確認できる。（空袋管理のみは不十分）
改良材の巻き出し厚の管理を十分行っているのが写真で十分確認できる。
各種ドレーン等の施工が適正に実施されたことが写真や管理資料で十分確認できる。
※十分な改良効果があることが試験結果や現地で十分確認できる。

☐

1 2 地中連続壁工

良可不可無

改良柱の深さや位置が施工状況写真や施工記録等で十分確認できる。
固化材の注入量が管理データおよび管理写真で十分確認（証明）できる。
配合試験を実施し、強度確認資料がある。
設置前の壁体の芯出し状況が写真で十分確認できる。
※施工位置（座標等）が許容範囲内であることが十分確認できる。

☐

1 3 補強土壁工・ジオテキスタイル工

良可不可無

施工基面の状況が良好なのが写真で十分確認できる。
基礎工設置が良好なのが写真で十分確認できる。
各段の補強材等の設置状況が適正で各段の長さや本数（枚数）等が写真等で十分確認できる。
各段の敷均し締固めの状況が適正で締固め厚や施工幅等が写真等で十分確認できる。
土留材（擁壁等）と補強材（アンカープレート等）の接合状況が適正なのが写真で十分確認できる。
※壁面材のかみ合わせ等良好に施工されている。
※壁面の傾き（倒れ）が見受けられない。
吸出防止材の適正な施工が、写真で十分確認できる。

☐

1 4 舗装工

良可不可無

【路盤工】

路盤材が良質であるのが資料や写真等で十分確認できる。
下層路盤厚の基準高による測点毎の管理を実施しているのが明確に確認できる。
路盤厚の掘り起こしによる管理で所定の個数を実施しているのが明確に確認できる。
路盤の施工幅が写真で明確に確認できる。
路床・路盤の転圧が十分であることが施工写真で十分確認できる。
所定の現場密度の測定を実施し、その結果も適正である。
下層路盤工（路床）のブルフローリングを実施しているのが写真および資料で確認できる。

☐

【アスファルト舗装工】

舗設状況が適正に行われているのが写真で十分確認できる。
As混合物の出荷時、舗設時の温度、並びに交通開放時の表面温度が適切に管理されている。
舗装厚の管理を実施しているのが明確に確認できる。
※コア抜き状況写真が鮮明で、コア（現物）の目視により、厚さ、骨材、締固めが適正であるのが確認できる。
現場密度試験により密度を確認できる。（その十分な資料がある。）
アスファルト量及び粒度分布が適切である。
乳剤散布量が適正であるのが、写真や資料で確認できる。
※隅々まで丁寧に転圧され、隣接構造物に損傷等を全く与えていない。
※排水性・透水性舗装の場合、排水ドレーン管等の適切な設置が写真で十分確認でき、透水性が良好であることが試験結果および現地試験で確認できる。
※平坦性が確保されているのが、平坦性試験および現地の状況で確認できる。
表層と基層及び加熱アスファルト安定処理層の各層の打継目のずらし位置が適切である。

☐

【コンクリート舗装工】

使用材料が適正であることが、資料等で十分確認できる。
各施工状況が写真で十分確認できる。

☐

【ブロック舗装工（インターロッキング、平板、レンガ、自然石等）】

基礎面が適切に施工されているのが、写真で十分確認できる。
※ブロック舗装の据付は所定の表面勾配が得られている。
※施工目地が丁寧に仕上げられている。

☐

【薄層カラー舗装工（すべり止め舗装含む）】

施工に先立ち基盤面の有害物を除去しているのが、写真で十分確認できる。
使用材料が適正であることが、資料等で十分確認できる。
各施工状況が写真で十分確認できる。

☐

【区画線工】

塗料の空缶管理が写真および出荷伝票等で十分確認できる。
塗料の施工前攪拌を実施し、よい状態で施工したことが写真で十分確認できる。
施工状況が適正であるのが確認できる。
※塗膜厚の測定結果が記録されており、現地で十分確認できる。

☐

22 橋梁付属工・補強工

良 可 不可 無

クラック・剥離状況等の事前調査をしたことが資料で十分確認できる。
各工種の施工手順が写真で十分確認できる。
足場・支保工が適正に設置されているのが写真で十分確認できる。
削孔深さが全本数管理されており、十分確認できる。
※伸縮装置が適切に施工されていることが十分確認できる。
橋面防水が適切に施工されていることが十分確認できる。
※落橋防止施設が適切に施工されていることが十分確認できる。
補強材が良質なものが資料や写真で確認できる。
※補強材の接着等適切に施工されているのが写真および現地で確認できる。

☐

23 塗装工

良 可 不可 無

塗装する面が乾燥状態であることが写真で十分確認できる。
ケレンが入念に実施されていることが写真で十分確認できる。
施工時の天候、気温、湿度等の条件が整理・記録されている。
塗料の施工前攪拌を実施し、よい状態で施工したことが写真で十分確認できる。
塗料の空缶管理が写真および出荷伝票等で十分確認できる。
※塗膜厚の測定結果が記録されており、塗膜厚測定器により現地で十分確認できる。
※塗膜に付着物が全くない。

☐

24 河川・海岸・港湾工（海中含む）

良 可 不可 無

施工基面が平滑に仕上げられているのが写真等で十分確認できる。
捨石基礎の均し面が平坦に仕上げられているのが写真等で十分確認できる。
裏込材が適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
胴込・裏込コンクリートが適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
※遮水シートの適正な施工が写真や現地で十分確認できる。
※木杭が適正に施工されているのが写真や現地で確認できる。
※水制工の施工が適正であるのが写真や現地で確認できる。
※土のう（大型含む）の施工（積み上げや止め杭等）が適正であるのが写真や現地で確認できる。
※使用製品のかみ合わせや連結が適切である。
※使用石材の形状や径が適切で均一であることが、写真や現地で確認できる。
※捨石工が適切に行われているのが、写真や現地で確認できる。
（防波堤等の港湾用コンクリート構造物は「現場打コンクリート構造物」等の該当項目に準ずる。）
（石積・ブロック積（張）は「ブロック積・張（石・巨石含む）」等の該当項目に準ずる。）

☐

25 かご工（袋詰含む）

良 可 不可 無

施工基面の施工が良好であるのが写真等で十分確認できる。
※止め杭の施工が適正であることが写真や現地で十分確認できる。
※中詰石の径が適正であることが写真や現地で十分確認できる。
※中詰石の密度が適正で、不純物が混入していないことが写真や現地で十分確認できる。
※籠材が所定の規格を満足している。
※中詰後の籠材そのものが変形していない。
※鉄線や連結材等の突起や表面を危険のないように処理している。
吸出し防止シートの敷設が適正なのが、写真等で十分確認できる。（背面が砂質土等の場合）
※かごの設置状況が良好である。

☐

26 ブロックマット工・連節ブロック工

良 可 不可 無

施工基面の施工が良好であるのが写真等で十分確認できる。
施工状況が適切であることが写真で十分確認できる。
吸出し防止シートの敷設が適正なのが写真で十分確認できる。
※固定方法が適切であることが写真や現場で十分確認できる。（固定ピン、連結具等）
※勾配がきちんと保たれている。

☐

27 消波ブロック・根固めブロック製作工

良 可 不可 無

作業工程が写真で十分確認できる。
型枠の組み立てが適正であるのが写真で十分確認できる。
コンクリート打設が適切に実施されているのが写真で十分確認できる。
※製品に気泡跡等がない。
※製品にクラックがない。
※製品に傷や欠損がほとんどない。
※製作数量が確認できるよう番号等を表示している。

☐

28 消波ブロック・根固めブロック設置工

良 可 不可 無

設置状況が適正なのが写真で十分確認できる。
吸出し防止材の施工が適正であることが写真で十分確認できる。
連結金具の設置が、写真により十分確認できる。
※指定されたブロックの積み方が適正に行われている。
水中施工の場合、水中の施工状況写真で十分確認できる。（常時濁り水の場合は無）

11

29 ポンプ浚渫・グラブ浚渫

良 可 不可 無

長	号	寸	角

感潮区間において工事期間中、1日1回は潮位観測の記録が写真や資料で十分確認できる。
※施工区域に標識（ブイ）及び量水標を設置しているのが写真や現地で十分確認できる。
水象・海象及び気象に関する施工に必要な調査の施工前実施が資料等で十分確認できる。
（水象：河川工事の場合、濁水位、平水位、最高水位、潮位及び流速・波浪等）
（海象：海岸・港湾工事の場合、潮位及び潮流、波浪、風浪等）

船の固定、浚渫時の水質汚濁等についての対策が写真で十分確認できる。
浚渫土砂の処理において漏出等の防止対策を写真で十分確認できる。

11

30 砂防・地すべり

良 可 不可 無

长	号	号	类

地山との取り合わせが適切に行われているのが写真で十分確認できる。
各ブロックの施工基面（打ち継ぎ面）が適正に仕上げられているのが写真で十分確認できる。
ライナープレートが適正に施工されているのが写真で十分確認できる。
集排水ボーリングの方向や角度を管理し、適正に施工を行っているのが十分確認できる。
集排水パイプの施工が適正で挿入長等が十分確認できる。

(砂防堰堤等は「現場打コンクリート構造物」等に準ずる。)
(鋼製のスリットダム等は「鋼構造物」等に準ずる。)

11

3.1 本設矢板丁

良 可 不可 無

[illegible]

使用材料の規格（厚・幅・長等）が写真等で十分確認できる。
導材の設置状況が写真で十分確認できる。
※矢板の傾きやよじれや通りのぶれがないのが写真や現地で十分確認できる。
*矢板の天端高のばらつきがない。
*矢板の噛み合わせが良いのが写真や現地で確認できる。
アンカー等の控えが適切に施工されているのが写真で確認できる。

(コンクリート矢板は「コンクリート2次製品」等の該当項目に準ずる。)

11

3.2 仮締切工・仮設矢板工・仮設防護柵工

良 可 不可 無

[illegible]

各種仮設材の材料検収がもれなく行われている。

矢板の打設状況が適正に行われたのが写真で十分確認できる。

各段の切梁・腹起設置後に床堀が行われたのが段階確認写真等で確認できる。

※矢板打設後の矢板の天端高のばらつきがない。(転石や岩がある場合は除外)

※矢板のたわみ等がないのが写真や現地で十分確認できる。

※矢板の噛み合わせがよいのが写真や現地で確認できる。

※切梁・腹起等が設計図どおり適正に施工しているのが写真や現地で十分確認できる。

※H鋼杭の立て込みが良好であるのが写真や現地で十分確認できる。

※横矢板の場合噛み合わせが良好であるのが写真や現地で十分確認できる。

水替工が適正に行われているのが写真で十分確認できる。

※土のう(大型含む)の施工(積み上げや止め杭等)が適正に行われているのが写真や現地で確認できる。

※汚水処理が必要な場合は、その設備(防止フェンス含む)や処理が適切なのが写真で十分確認できる。

※仮囲い設置状況が適切で、仮囲いが良好なのが写真や現地で確認できる。

リース材等の日頃の管理を実施していることが写真や日報で十分確認できる。

引き抜き(撤去)状況が適正に行われたのが写真で十分確認できる。

※引き抜き跡の空洞の砂等による充填状況が写真で十分確認できる。

撤去材料の積載状況が適正なのが写真で十分確認できる。

11

3.3 仮橋工・仮栈橋工

良 可 不可 無

长	号	号	类

使用材料（鋼材等）の規格（厚・幅・長等）が写真等で十分確認できる。
 施工状況が適正なのが写真等で十分確認できる。
 リース材等の日頃の管理を実施していることが写真や日報で十分確認できる。
 ※杭・桁・覆工板等の設置が設計図に忠実かつ適切に施工している。
 ※杭・桁・覆工板等の材料が良質であることが写真や現地で確認できる。

10

34 公園施設

良 可 不可 無

※材料が適正な製品であることが資料や現場で確認できる。
設置基面が適正であるのが写真や資料で十分確認できる。
施工状況が適切であるのが写真で十分確認できる。
＊遊戯施設の安全性が十分確認できる。
保険・補償が付いている。

☐

35 植栽工

良 可 不可 無

土壌試験（PH）を実施している。
 植穴、埋戻しが適正であることが写真で十分確認できる。
 肥料の分散、均一性を考慮し施肥されているのが写真で十分確認できる。
 障害物や有害物等の除去を実施しているのが写真で十分確認できる。
 ※樹木等に損傷や鉢くずれ等がなく、保護養生が適切に行われているのが写真や現地で確認できる。
 ※余剰枝の剪定、整形等必要な手入れが行われているのが写真で十分確認できる。
 ※高木植栽において支柱が堅固に取り付けられている。

☐

36 除草工（伐木含む）

良 可 不可 無

作業員の配置等、安全な状態で施工しているのが写真で十分確認できる。
 巨木の場合、枝落とし・小切り・除根など各段階の施工が写真で十分確認できる。
 ※除根後の凹部を同等の材料で補修しているのが、写真で十分確認できる。
 集草を適切に実施しているのが写真で十分確認できる。
 搬出状況が適切なのが写真で十分確認できる。
 場外への飛散流出の防止に対する配慮が確認できる。

☐

37 機械・電気設備（水門、井堰、排水機場、下水道施設等）

良 可 不可 無

品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が行われていることが資料で十分確認できる。
 材料・部品・機器の品質や性能がミルシート、カタログおよび品質証明書等（現場照合を含む）で十分確認できる。
 有資格者による溶接および溶接管理が適切に実施されているのが十分確認できる。
 塗装および塗装管理が適切に実施されているのが十分確認できる。
 ※材料・部品・機器そのものが良質強固であるのが写真や現地で十分確認できる。
 ※操作制御等の実動の機能が十分確認できる。
 ※製品の機能、性能に全く問題がないことが十分証明され確認できた。
 ※わかりやすい操作説明板等が準備されている。
 ※実動のための安全面での配慮がなされている。
 ※総合運転の結果により、所定の能力が十分確認できる。
 ※漏水等がなく、水密性が十分確認できる。

（その他「現場打コンクリート構造物」「鋼構造物」「塗装工」等の該当項目に準ずる。）

☐

38 電気・電気通信

良 可 不可 無

仕様書等で定められた品質管理が行われているのが十分確認できる。（一般照明柱検査項目参照）
 単体品の必要な証明書類が全品十分確認できる。
 ※単体品（材料・部品組立後）の設計図書等との整合が十分確認できる。
 ※設備が設計図書等と整合していることが十分確認できる。
 ※総合運転の結果により、所定の能力が十分確認できる。

☐

39 下水道工事（推進工、人孔）

良 可 不可 無

※掘削時の土留め方法や推進時の掘進方法による、周辺地盤への影響が全くみられない。
 ※人孔において、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されているのが十分確認できる。
 ※インバートは形状、勾配、表面仕上げ等が適正で漏水がない。
 ※埋戻しにおいて、締固めが適切な方法で施工されており、沈下が見られない。
 推進中の中心線測量、水準測量等の管理記録が十分確認できる。
 ※管渠（管布設・矩形渠布設、推進）工において、目立った屈曲や沈下がない。
 ※管渠、人孔においてシール材・滑材・接着剤等のはみ出し等がない。
 ※管渠、人孔において漏水箇所が全くない。
 ※管渠継ぎ手部及び人孔連結部の目地仕上げが良好である。
 ※管渠に影響を与えるクラックや変形が全くない。（ある場合は、補修や手直しが必要）
 ※人孔の足掛金物の位置、方向が適切であり、鉄蓋設置においてガタツキがなく、仕上がり天端高も適正である。
 ※人孔蓋の天端は周辺地盤になじんでおり、周辺の復旧仕上がりがよい。
 推進管の裏込め材料が十分充填されているのが写真や現地で十分確認できる。

☐

40 下水道工事（シールド工のみ）

良 可 不可 無

施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行なっている。
 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行なわれていることが確認できる。
 ※2次覆工において漏水が全くない。
 ※裏込め注入を適切に行なっているのが、写真や資料で十分確認できる。
 ※セグメントの継手が適切に施工され漏水が全くない。
 その他（

（コンクリート施工関連は「共通」または「現場打コンクリート構造物」等の該当項目に準ずる。）

☐

4.1 薬液注入工

良 可 不可 無

使用材料（硬化剤、助剤含む）の品質証明書の提出が十分確認できる。
使用材料（硬化剤、助剤含む）の入荷写真及び空袋管理で使用数量を十分確認できる。
削孔深さ、注入長が写真で十分確認出来る。
注入量、圧力等の施工管理が適正であることが十分確認できる。
注入効果が写真で十分確認できる。
※観測孔及び水質等の管理が適切に行なわれている。

☐

4.2 ダム

良 可 不可 無

適切な岩盤面処理を行ったことが写真や資料で十分確認できる。
各種グラウチング施工要領に基づく基礎処理工の実施が、写真や資料で十分確認できる。
グラウチングの効果について管理資料で十分確認できる。
濁水処理を適切に実施したことが写真で十分確認できる。
※ダム毎の特記仕様書で規定された品質管理項目が、全て適正に実施されたことが十分確認できる。

コンクリート打設時の管理図・結果表により、強度・スランプ・空気量等が十分確認できる。
環境影響評価に規定された対策を適正に実施したことが資料等で十分確認できる。

（その他、ダム関連付属構造物は各工種の該当項目に準ずる。）

☐

4.3 ダム骨材製造

良 可 不可 無

特記仕様書で規定されている品質管理が実施されている。
細骨材の粒度分布がコンクリート標準示方書（ダムコンクリート編）に定める標準粒度範囲内であり、かつバラツキが少ない。

粗骨材の粒度分布がJIS A5005に定める粒度分布範囲内である。
骨材の密度及び吸水率が特記仕様書に定める規格値を満足している。
骨材の安定性損失質量が特記仕様書に定める規格値を満足している。
※骨材が雨等の影響を受けないよう適切に管理、貯蔵されている。
雨天時や日平均気温により打設スケジュールが変更された場合、骨材の過不足が生じないように対応した。

原石山材料判定の管理資料が充実しており、内容が確認できる。
材料判定に基づいた材料選別採取状況が写真でよく確認できる。
※濁水処理（スラッジ処理含む）が適正に管理されている。

☐

4.4 トンネル

良 可 不可 無

日々の計測管理を実施していることが十分確認できる。
金網の重ね幅が15cm以上あることが十分確認できる。
コンクリート吹付けは浮石等を除き、15cm以下の厚さで地山密着が十分確認できる。
ロックボルト挿入前にくり粉除去等の清掃状況が十分確認できる。
※吹付けコンクリートの打継ぎ部の処理が適切に施工されていることが十分確認できる。
※逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの継ぎ目が同一線上にないことが十分確認できる。

--	--	--	--

※漏水対策工が適切に行われ、その効果が十分確認できる。（維持修繕）

（その他「土工」「現場打コンクリート構造物」「鋼構造物」等の該当項目に準ずる。）

☐

4.5 建築工事（新築・改築）

良 可 不可 無

品質管理の方法が明確で品質確保に創意工夫がある。
施工計画書に定められた品質計画により管理されている。
材料の品質証明が適切である。
受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。
施工の品質・形状が適切で良好な施工である。
不可視部分の写真記録が適切である。
※室内の状況が良質である。
※建築物が設計図書と整合している。

☐

4.6 ほ場整備

良 可 不可 無

整地工 基盤整地が適正に実施されている。
整地工 表土仕上げが適正に実施されている。
整地工 整地関係工種が適正に実施されている。
用水路工 用排水路は適正に実施されている。
排水路工 法面の勾配が適正である。
付帯工 付帯工の施工が適正に実施されている。
管水路工 管水路工事が適正に実施されている。
道路工 道路工が適正に実施されている。
道路工 碎石舗装の締め固めが良好である。

☐

47 暗渠排水工・湧水処理

良 可 不可 無

起点立ち上がり、水閘の設置位置が適正である。
排水口の高さが適正である。
管の設置位置（高、横位置）が適正である。
復旧が適正に行われている。

☐

48 クリーク防災

良 可 不可 無

事前に工事測量が実施され、報告されている。
運土が適正に施工されている。
土工が適正に施工されている。
二次製品が適正に布設されている。
ブロックマットが適正に施工されている。
かごマットが適正に施工されている。
積ブロックが適正に施工されている。
復旧が適正に施工されている。

☐

49 ため池

良 可 不可 無

盛土工 掘削が適正に実施されている。
盛土工 盛土工事が適正に実施されている。
盛土工 必要な試験が必要回数（事前協議）実施されており、試験値はすべて規格値内である。
取水設備 掘削が適正に実施されている。
取水設備 底樋管が適正に布設されている。
取水設備 規定の高さに構造物が設置されている。
洪水吐工 掘削が適正に実施されている。
洪水吐工 収縮、伸縮、誘発目地が適正に施工されている。打継目処理が適正に施工されている。
洪水吐工 鉄筋の規格・加工・組立・圧接が適切に行われているのが写真で十分確認できる。

洪水吐工 （取水設備を含む。）
洪水吐工 コンクリートが適正に打設されている。（取水設備を含む。）
洪水吐工 埋め戻しが適正に実施されている。（取水設備を含む。）
法面保護 法面の整形が適正に施工されている。
法面保護 基礎、笠、帯工コンクリートが適正に施工されている。
法面保護 法面保護工が適正に施工されている。（張ブロック、芝、表面遮水）

☐

50 その他の品質項目（追加項目や特筆項目など）

良 可 不可 無

記入→
記入→
記入→
記入→
記入→

(良×a+可×b-不可×c) / (対象項目最大合計点) = %
(項目が少ない場合は特例を使用してください)

評 価

該当項目が100%・・・a
該当項目が90～100%未満・・・a'
該当項目が70～90%未満・・・b
該当項目が30～70%未満・・・b'
該当項目が-20～30%未満・・・c
該当項目が-60～-20%未満・・・d
該当項目が-60%未満・・・e
品質基準値を満足しておらず軽微な手直しを指示した。（手直し指示書）・・・d
品質基準値を満足しておらず重大な手直しを指示した。（手直し指示書+再検査）・・・e

【品質の少数項目の特例】

(品質評価項目数が4個以下では下記で評定を行う)

品質評価項目数=

特例適用判断→

該当項目が70～100%未満・・・b
該当項目が30～70%未満・・・b'
該当項目が-60～30%未満・・・c
該当項目が-60%未満・・・d

1	a	総合的に優れている。	評価	a
	b	やや優れている。		
	c	普通である。		
	d	総合的に劣っている。		

(緊急工事等の迅速性を問うものについては通常工事の評価より1ランク上げる。(例. cならbにする))

※チェック項目が少数の場合の特例

【監督員・係長】
YES/(YES+NO)が次の分数の場合は下表の評価とする。

分数	評 価
2 / 2	b
3 / 3	
4 / 4	
0 / 0	c
1 / 1	
1 / 2	
0 / 1	d
0 / 2	
1 / 3	

【検査員】
施工管理、出来形、品質に記載した
「少数項目の特例」による。

工事成績項目別評価表〔完成・一部完成〕

工 事 名 称
工 事 場 所
受 注 者 名

評 定 者		監督員	総括監督員等	検査員
考查項目		評 価	評 価	評 価
項 目	細 別			
1.施工体制	I.施工体制一般			
	II.配置技術者			
2.施工状況	I.施工管理			
	II.工程管理			
	III.安全対策			
	IV.対外関係			
3.出来形及び出来栄	I.出来形			
	II.品質			
	III.出来栄			
4.工事特性	I.施工条件等への対応			
5.創意工夫	I.創意工夫			
6.社会性等	I.地域への貢献等			
8.法 令 遵 守 等				

※工事特性、創意工夫、法令遵守等の評価欄は数値を、その他の欄はa～eを記入すること。
監督員が評価困難な項目がある場合は主任監督員若しくは総括監督員等が適宜に助言すること。

評 定 者	所 見 記 入 欄
監督員	
総括監督員等	
検 査 員	

受注者名

※各評定者は太枠の中に a～e の評価結果を記入すること。

評 定 者	所 見 記 入 欄
1 回 目 検 査 員	
2 回 目 検 査 員	
3 回 目 検 査 員	
4 回 目 検 査 員	

受注者名

※各評定者は太枠の中にa～eの評価結果を記入すること。

評 定 者	所 見 記 入 欄
5回目 検 査 員	
6回目 検 査 員	
7回目 検 査 員	
8回目 検 査 員	

工 事 成 績 評 定 表

事業主管課		工事名称	工事場所
発注区分			
受 注 者	業 者 コー ド	業者コード	商号、企業体名
	及 び 商 号		
検査年月日		令和 年 月 日	

工 事 の 種 類	01 土木工事	07 屋根工事	13 舗装工事	19 内装仕上工事	25 建具工事
	02 建築工事	08 電気工事	14 しゅんせつ工事	20 機械器具設置工事	26 水道施設工事
	03 大工工事	09 管工事	15 板金工事	21 熱絶縁工事	27 消防施設工事
	04 左官工事	10 タイル・れんが ・ブロック工事	16 ガラス工事	22 電気通信工事	28 清掃施設工事
	05 塙・土工・ コンクリート工事	11 鋼構造物工事	17 塗装工事	23 造園工事	29 解体工事
	06 石工事	12 鉄筋工事	18 防水工事	24 さく井工事	
					番 号

工事の種類	請負金額（税込）
-------	----------

総合評価

点

※評価は工事成績採点表（様式第1号その1）による

記 載 上 の 注 意 事 項

- (1) 発注区分について
単体企業に発注した場合は1を、共同企業体に発注した場合は2を、○で囲むこと。
- (2) 業者コードについて
指名競争入札参加資格者名簿により確認のうえ記入すること。
共同企業体の場合→個別に付与された業者コードを記入すること。（例えば61010013など）
- (3) 商号について
・本店が県外にある大臣許可業者で県内に支店等がある場合は、支店名等まで記入すること。
例）〇〇建設株式会社 〇〇支店、株式会社〇〇建設 〇〇営業所など
・共同企業体は企業体名を記入し、その他の業者は商号を記入すること。 例）〇〇建設有限会社など
- (4) 工事の種類について
業者が県に提出した指名願の業種のうち、該当する工事の番号を記入すること。 例）01、02など
- (5) 請負金額について
円単位で記入すること。

項 目 別 評 定 点

工 事 名 称	工 事 場 所	
評 価 項 目	細 別	評定点/満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/3.3点
	II. 配置技術者	/4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	/13.0点
	II. 工程管理	/8.1点
	III. 安全対策	/8.8点
	IV. 対外関係	/3.7点
3. 出来形及び 出来栄え	I. 出来形	/14.9点
	II. 品質	/17.4点
	III. 出来栄え	/8.5点
4. 工事特性（加点のみ）	I. 施工条件等への対応	/7.3点
5. 創意工夫（加点のみ）	I. 創意工夫	/5.7点
6. 社会性等（加点のみ）	I. 地域への貢献等	/5.2点
7. 法令遵守等（減点のみ）		
評 定 点 合 計		/100点

※評定点合計は、少数第1位の四捨五入により整数とする。

※評価内容の詳細は春日市ウェブサイトに掲載。

様式第6号その1－1

供 覧	担 当	係 長	課 長	部 長	副市長	市 長

工 事 成 績 評 定 結 果 提 出 書

(宛先) 春 日 市 長

令和 年 月 日

検査員

印

工 事 名 称

工 事 場 所

受 注 者

請 負 金 額

上記工事について、春日市工事成績評定要領に基づき評定した結果を別紙のとおり提出します。

添 付 書 類

(完 成)

- ☐ 工事成績評定表（様式第5号その1－1）
 - ☐ 細目別評定点採点表（様式第2号その1）
 - ☐ 工事成績採点表〔完成・一部完成〕（様式第1号その1－1）
 - ☐ 工事成績項目別評価表〔完成・一部完成〕（様式第4号その1－1）
 - ☐ 採点項目表〔完成・一部完成〕（様式第3号その1）
- なお、決裁の上は工事成績通知書（様式第7号その1－1）及び項目別評定点（様式第5号その1－2）により業者あて通知してよろしいか伺います。

(中 間)

- ☐ 工事既済部分（中間）検査採点副表（様式第1号その1－2、1－3、1－4）
 - ☐ 工事成績項目別評価表〔中間検査〕（様式第4号その1－2）
 - ☐ 採点項目表〔中間検査〕（様式第3号その1（中間））
- （※中間検査結果は通知不要）

様式第6号その1－2

供 覧	担 当	係 長	課 長	部 長	副市長	市 長

工 事 成 績 評 定 結 果 提 出 書

(宛先) 春 日 市 長

令和 年 月 日

経 営 企 画 課

印

検 査 員

工 事 名 称

工 事 場 所

受 注 者

請 負 金 額

上記工事について、春日市工事成績評定要領に基づき評定した結果を別紙のとおり提出します。

添付書類

(完 成)

- ☐ 工事成績評定表（様式第5号その1－1）
 - ☐ 細目別評定点採点表（様式第2号その1）
 - ☐ 工事成績採点表〔完成・一部完成〕（様式第1号その1－1）
 - ☐ 工事成績項目別評価表〔完成・一部完成〕（様式第4号その1－1）
 - ☐ 採点項目表〔完成・一部完成〕（様式第3号その1）
- なお、決裁の上は工事成績通知書（様式第7号その1－1）及び項目別評定点（様式第5号その1－2）により業者あて通知してよろしいか伺います。

(中 間)

- ☐ 工事既済部分（中間）検査採点副表（様式第1号その1－2、1－3、1－4）
 - ☐ 工事成績項目別評価表〔中間検査〕（様式第4号その1－2）
 - ☐ 採点項目表〔中間検査〕（様式第3号その1（中間））
- （※中間検査結果は通知不要）

第 号
令和 年 月 日

様

春日市長 井上 澄和 印

工 事 成 績 評 定 通 知 書

貴社（様）が受注した工事について、春日市工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。
なお、評定の結果に疑問がある時は、この通知を受けた日の翌日から10日間（市の休日を除く。）、
疑問の内容を記入した書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問合せ先は下記のとおりです。

記

1 工 事 名 称

2 工 事 場 所

3 工 事 の 種 類

4 実 施 工 期 令和 年 月 日～令和 年 月 日

5 完成検査年月日 令和 年 月 日

6 成 績 評 定 点 (項目別評定点は別紙のとおり)

7 送付及び問合せ先

住 所 春日市原町3丁目1番地5

所 属 名 春日市経営企画部経営企画課公共施設マネジメント担当

電話番号 092-584-1111（内線5823）

第 号
令和 年 月 日

様

春日市長 井上 澄和 印

工 事 成 績 評 定 通 知 書 (修正通知)

貴社（様）が受注した工事について、春日市工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。
なお、評定の結果に疑問がある時は、この通知を受けた日の翌日から10日間（市の休日を除く。）、
疑問の内容を記入した書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答します。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問合せ先は下記のとおりです。

記

- 1 工 事 名 称
- 2 工 事 場 所
- 3 工 事 の 種 類
- 4 実 施 工 期 令和年月日～令和年月日
- 5 完 成 検 査 年 月 日 令和 年 月 日
- 6 成 績 評 定 通知済評定点
修正後評定点 点 （項目別評定点は別紙のとおり）
- 7 送付及び問合せ先
住 所 春日市原町3丁目1番地5
所 属 名 春日市経営企画部経営企画課公共施設マネジメント担当
電話番号 092-584-1111（内線5823）

工事成績評定結果説明請求書

春日市長 宛

年 月 日

受 注 者 住 所

商 号

氏 名

工 事 場 所

工 事 名 称

契約年月日	年	月	日						
実 施 工 期	年	月	日	から	年	月	日	まで	
完 成	年	月	日						

請 求 理 由

号
年 月 日

住 所
商 号 又 は 名 称
代 表 者 氏 名

春日市長

工事成績評定に係る説明書（回答）

令和 年 月 日付けで貴社（様）から説明を求められました評定
内容について、下記の通り回答します。

記

- 1 工 事 名 称
- 2 工 期
- 3 完成検査年月日
- 4 疑問に対する回答

考査項目		主任技術評価官							総括技術評価官													
項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e							
1. 施工体制	I 施工体制一般	1	-	0.5	-	0	-5	-10	-	-	-	-	-	-	-							
	II 配置技術者	3	-	1.5	-	0	-5	-10	-	-	-	-	-	-	-							
2. 施工状況	I 施工管理	4	-	2	-	0	-5	-10	-	-	-	-	-	-	-							
	II 工程管理	4	-	2	-	0	-5	-10	2	-	1	-	0	-7.5	-15							
	III 安全対策	5	-	2.5	-	0	-5	-10	3	-	1.5	-	0	-7.5	-15							
	IV 対外関係	2	-	1	-	0	-2.5	-5	-	-	-	-	-	-	-							
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	4	-	2	-	0	-2.5	-5	-	-	-	-	-	-	-							
	II 品質	5	-	2.5	-	0	-2.5	-5	-	-	-	-	-	-	-							
	III 出来ばえ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
4. 工事特性	I 工事特性	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-							
5. 創意工夫	I 創意工夫	0	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
6. 社会性等	I 地域への貢献等	-	-	-	-	-	-	-	10	7.5	5	2.5	0	-	-							
考査項目		既済検査時(1)							既済検査時(2)							技術検査官						
項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I 施工体制一般	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	II 配置技術者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 施工状況	I 施工管理	5	-	2.5	-	0	-5	-15	5	-	2.5	-	0	-5	-15	5	-	2.5	-	0	-7.5	-15
	II 工程管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	III 安全対策	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	IV 対外関係	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	10	7.5	5	2.5	0	-10	-20	10	7.5	5	2.5	0	-10	-20	10	7.5	5	2.5	0	-10	-20
	II 品質	15	12	7.5	4	0	-12.5	-25	15	12	7.5	4	0	-12.5	-25	15	12	7.5	4	0	-12.5	-25
	III 出来ばえ	5	-	2.5	-	0	-5	-	5	-	2.5	-	0	-5	-	5	-	2.5	-	0	-5	-
4. 工事特性	I 工事特性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5. 創意工夫	I 創意工夫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6. 社会性等	I 地域への貢献等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

法令遵守等減点項目	評 価	点数
該当なし	1	0
1. 指名停止3ヶ月以上	2	-20
2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	3	-15
3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	4	-13
4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満	5	-10
5. 文書注意	6	-8
6. 口頭注意	7	-5
7. 不問で処分した案件	8	-3
9. 総合評価提案の不満足等	FALSE	0